

第432回（定例）福崎町議会会議録

平成22年9月29日（水）

午前9時30分開 会

1. 平成22年9月29日、第432回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 16名

1番	松岡秀人	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	14番	北山孝彦
7番	難波靖通	15番	高井國年
8番	広岡史郎	16番	宇崎壽幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ くり 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	志水清二

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議

長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

それでは日程により、一般質問を続けてまいります。

4番目の通告者は、志水正幸君であります。

1. 耐震化工事の状況について

2. 小・中学校の全国学力調査の結果について

以上、志水議員どうぞ。

志水正幸議員 皆さんおはようございます。議席番号6番志水正幸でございます。

議長のご許可を得て通告により一般質問をさせていただきます。

第1点目は本町の小・中学校の学校耐震化工事の進捗についてお尋ねをいたします。

学校は児童生徒が勉学に育む場であることは当然のことではありますが、大規模災害のときには避難所としての重要な役割を果たすものであることも言うまでもありません。この福崎町は山崎地震の断層が走っており、先般県が山崎地震が発生した場合の福崎町の深度予測を震度6強という極めて強い震度予測を発表しております。全国の学校施設の耐震化率は全国平均73.3%で、兵庫県下の平均は73.9%、全国平均より少しよく整備順位としては県下第14位であると発表をされております。阪神・淡路大地震を経験した県としては疑問を感じないと思っております。

本町の学校耐震化につきましては、平成21年度の国の地域活性化公共投資臨時交付金事業を活用し、この夏休みに工事を完了、一部福崎東中は9月の中旬までかかると、そのような話を聞いておりましたが、計画どおりに完了したのか、また何か新たな問題点が発生したのかについて、お尋ねをいたします。

学校教育課長 耐震工事を進めておりました3校につきましては、予定どおり工事完了いたしました。東中学校につきましては、9月21日に工事完了し、9月22日に完了検査を行いました。特に耐震工事に伴いまして問題等はありません。

志水正幸議員 ほぼ予定どおりに完了したということでございますが、昭和56年以前の旧の耐震基準で建築された本町の学校施設は、田原小学校、福崎小学校、福崎東中学校の校舎が対象となっております。今の答弁で、田原小学校の体育館を除いてすべて完了したとの答弁でございました。県下の学校施設で未整備の多い学校も多い中、本町の耐震化に対する取り組みについては敬意を表し、高く評価をするものであります。

そこでお尋ねいたしますけれども、田原小学校の体育館の建築年はいつでしょうか。確か、私が田原中学校のときに使用していた体育館であることから、相当老朽が進んでいるものと思っておりますが、耐力度調査等についての結果をお教えいただきたいと思っております。また、早急に建てかえをしないほどの危険度はあるのか、あるいは当分の間使用に耐える安全な状態なのか、あわせてお尋ねをいたします。

学校教育課長 田原小学校の体育館の建築年でございますけれども、昭和43年建築でございます。

それと、21年度に実施しました耐力度調査の結果でございますけれども、調査結果につきましては4,255点でございます。この点数につきましては、国庫補助の危険建物改築事業の4,500点以下という形で補助対象基準を満たしている結果になっております。

安全性につきましては、安全性を確保しながら当面使用できるものと思っております。

志水正幸議員 ちょっと田原小学校の体育館の建築年が今確か昭和43年とお伺いしましたけれども、もっと古いんじゃないかと思うんですけど、私らが体育館使っていた時期ですから、田原中学の旧の体育館を現在も使用していることに間違いはないのでしょうか。

学校教育課長 はい、旧田原中学校の体育館を使用しております。昭和43年8月建築という形で台帳上記録されておるような状況でございます。

志水正幸議員 ただいまの耐力度調査につきましては、国庫補助の対象の4, 500点以下、4, 255点ということで、老朽度にはかなり古い状態であるということでありまして、当分の間は使用には耐えると、そういう答弁だったと思っておりますけれども、今後の整備の考え方等についてはどのようにお考えでしょうか。

学校教育課長 早期に建設を進めていきたいという考え方を持っておりまして、平成24年度には実施設計を進めていきたいという考えを持っております。

志水正幸議員 保護者等が相当以前から期待されております。できるだけ1年でも早く実現できるように努力をお願いしたいと思います。

それから次に、学校施設以外の公共施設、これにつきましても学校施設と同様に耐震化工事すべき施設というのはたくさんあると思いますけれども、例えば保育所でありますとか、あるいは老人施設、第1、第2体育館、文化センター、生活科学センター、町営住宅、それからこの役場、こういった施設についての耐震診断はされたのでしょうか。また、その結果不適格となった施設の今後の整備計画についてもお尋ねをいたします。

企画財政課長 まず学校施設以外で耐震調査をしました結果、新耐震基準を満たしていない公共施設としましては、この福崎町の役場の庁舎、文化センター、生活科学センター、第1体育館、それから町営住宅の馬田団地がございます。また第2体育館につきましては、田原小学校体育館と同時期、同様の構造でありますので、基準は満たしていないと判断をしております。それ以外の施設では古い保育所ですとか、町営住宅など木造の施設、これにつきましては耐震基準を満たしていないのではないかと考えております。

それから今後の考え方ですけれども、これらの施設につきまして、いつどのように整備していくのかということについて現時点では定めておりませんが、中期的な財政の見通し、それから各施設の耐震工事に対する財源措置等を見ながら、どう対応していくのかということを考えて実施計画に計上していきたいというふうに考えております。

志水正幸議員 次に、老朽化した公共施設の改修等についてお尋ねしたいと思います。各市町村とも高度成長時代に、いわば都市間競争のごとく文化センター等の公共施設を整備されております。これらの社会インフラが老朽化して、今後の大きな財政問題になっていることも事実であります。国も県も後数年で橋や河川の約半分ぐらいが50年を経過して、今後の建てかえ等に非常に大きな費用がかかると懸念しております。本町の施設でも大規模改修や建てかえすべき施設はどれぐらいあるのか、先ほどの耐震化工事、いわゆる補強工事以上の老朽化の施設の建てかえ等でございますけれども、そういった数多くの公共施設の老朽化が目立ってきております。国、地方の厳しい財政状況の中で、こういった施設の整備が困難であることは重々理解しておりますけれども、可能な限りこれらの社会資本を長期的にまた計画的に使用するような延命化を図ることも重要かとも考えます。そのためには、先ほどの質問の耐震化工事すべき建物なのか、あるいは今後建てかえすべき建物か、そういった慎重な検討を行い、それらを明確に判断し、長期的な整備計画をつくるべきと考えます。また、場合によっては施設の存在意義も含めた事業仕分けの検討も必要ではないかと思っております。改めて当局のご所見をお伺いいたします。

企画財政課長 ご指摘の町施設で、まず建築後年数が経過しているものとしましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、町営住宅では木造が、古いもので昭和29年から、44年の間に建てられたものが残っておりますのが約90戸、それから保育所では田原、八千種、高岡の3保育所が木造で残っております。先ほ

ども答弁したわけですが、耐震診断をした各施設もかなり古くなってきております。それから学校施設につきましても昭和51年の高岡小学校の北校舎から順次整備してきておりますけれども、各施設とも相当の年数が経過しているところがございます。これらの施設整備に対する所見ということでございますけれども、まずご指摘のように各施設を長期間にわたってよい状態で利用できるような定期的な修繕、また適切な維持管理に努めていくということがまず大事ではないかと考えております。それから長期的な整備計画ということでございますけれども、整備計画を策定するにつきましては、それぞれの施設整備に対する財源措置の把握ということが必要となってまいります。しかしながら現下の国の財政状況ですとか、年々変わっていきます国の財政制度の中では、長期的な整備計画を立てることはちょっと困難ではないかと考えております。当面は各施設の状態を見ながら、必要な修繕を行いつつ、ご指摘のようにそれぞれの施設を将来どうすべきなのか、それぞれの施設の現状の機能また規模を将来も継続していく必要があるのか、そういったことも考えながら、必要なものから順次総合計画の中で大枠を定めまして、具体的な年次につきましては中期的な財政見通し、また施設整備に対する財源措置をその時点で見ながら、実施計画に計上していきたいと考えております。

それから、施設の存在意義を含めた事業仕分けの検討というご指摘もございましたけれども、一つ例に取りますと、町営住宅につきましては先ほども申し上げましたけれども、木造の古い建物が相当残っております。しかしながら公営住宅の役割というのは建設当時と現在では変わってきているところもございませぬので、管理戸数も減少させながら新たな公営住宅の整備計画を検討していくべきではないかと考えております。

志水正幸議員 最後の町営住宅の役割についてはもう少し後で触れさせていただきますが、いづれにしても財政事情が悪いから、かなり古くなった公共施設についての将来見通しの計画を立てるといことは非常に難しい面があるかと思いますが、バブルの時代で年々税収がどんどん入るときには、幾らでも箱物を建てたり、あるいは改修ができたと思います。今のようなこういう財政事情が厳しい折でありますからゆえに、将来的なそういった整備計画も必要ではないかと思っております。近い将来、その建てかえに必要な、あるいは大規模改修するのに必要なそういった巨額な費用というものを掴んでいる市町村というのは非常に少なく、これらの認識すらしていない自治体もあるやと聞いておりますので、ぜひ時間がかかっても必要額を把握して問題意識を共有するような、そういった考え方も大事ではないかと思っております。

それから先ほどの町営住宅の話が出ましたので、ちょっとそちらのほうに話を変えてみたいと思います。平成10年3月に、福崎町の公営住宅再生マスタープランがつくられております。マスタープランです。この中には大門住宅、新町住宅、山崎住宅、西治住宅のこともふれられておりますが、非常にこう再生マスタープラン、再生するということですから当然その住宅を再生するのは建てかえのことだと思います。マスタープラン、普通再生プランよりも上位の計画としてのこのマスタープランなのかなと、マスターという意味はどういう意味なのか、こう考えてみますと、店舗の親方、主人マスター、それから英語を取得する、マスターする、そのマスター、そういう意味がありますので、この再生プランについては、その最後に言った意味で、住宅を再生する、取得するという長期プランかなと思って見させていただきました。この中に、先ほどもふれられましたが、大門住宅については昭和31年あるいは新町について

は29年、山崎も昭和29年、西治32年の建設で、すべて53年なり56年が経過しております。耐震化診断とられたのは駅前団地でこれは適格ありで、馬田団地が不適格になっておりますが、先ほどの4住宅については、相当古いがゆえに耐震すらされていない、建てかえるべき施設に位置づけだと思います。言いたいのは、この立派なマスタープランに基づいて、その4団地の再生をいつごろなされるのかなと思って見せていただきますと、この後ろにスケジュールが出ております。建てかえ予定スケジュールと、田尻団地、これは立派なものをつくっていただいておりますが、これ平成12年の用地買収から入って、最終的には県営住宅の後の福田団地のところでは平成21年の完成のスケジュールになってございます。また、この中には具体的に、田原地区はどこの住宅を廃止して田尻住宅に集約するとか、八千種はどうか、福崎はどうかという細かいことも網羅されています。ここには、八千種地区は塚本団地、田原地区では田尻団地、福崎地区では県営福崎福田団地跡地に町営の福田団地を建設し、さらに山崎団地を建てかえ、集約化に努めると明示されています。このマスタープランのさらに上位計画として、福崎町第4次総合計画の中でも、自然に優しい安全なまちづくり、その中に、現状としては建てかえが必要でと、あるいは基本方針は公営住宅の整備に努めると、具体的な施策としては老朽化が進む公営住宅の建てかえを進めるため、団地の集約化を計画的に推進し、とこういう記述がございまして、先ほどもたくさんの、いろんな公共施設がだんだん古くなってから、将来に向かって相当莫大な予算を必要としますので、今のうちに計画的にできるものからきちっと整備していく必要があると思いますので、あえて町営住宅を例にとって説明させていただきましたけれども、他の施設にしましても、私は同様だろうと思います。

次に、第3点目の個人住宅等の耐震化工事についてお尋ねをいたします。

公共施設の耐震化も重要でありますけれども、町長の言われる所信表明の中でも町民の命と暮らしを守るといふ町政の方針からも、個人住宅等の耐震化の実現についても、私は非常に大事だと思っております。まさに命と暮らしを守るために重要な案件であります。地震で倒壊の恐れのある、耐震基準を満たしていない福崎町内の個人住宅はどれぐらいあるのでしょうか。お尋ねをいたします。

まちづくり課長 町内の個人住宅について税務課の課税台帳から専用住宅、共同住宅、農家住宅を個人住宅と考え抽出しますと、平成22年度現在で専用住宅6,908戸、共同住宅150戸、農家住宅1,107戸の合計8,165戸となっております。このうち現在の耐震基準が適用されるようになった昭和56年以前に建築された住宅を同じ税務課の課税台帳から抽出すると、専用住宅3,257戸、共同住宅26戸、農家住宅1,106戸の合計4,389戸となっております。この数字を基本として、昭和56年以前の住宅がすべて耐震基準を満たしていないと仮定した場合、町内の住宅のうち53.7%の住宅が現在の耐震基準を満たしていない住宅となります。

志水正幸議員 ただいま町内には約8,000余りの56年以前の個人住宅等があって、耐震化基準を満たしていない個人の住宅等が4,389戸とお伺いいたしました。約53.7%、約半分ですね。それではその中で、耐震診断された戸数あるいは耐震工事を補強工事をされた戸数がもし掴んでおられたらお教えいただきたいと思っております。

まちづくり課長 これは補助を受けてということで、主として県の補助でございまして、それを受けて行った耐震診断につきましては、平成21年度末の実績は175戸です。

耐震診断は175戸でございます。同様に補助を受けて行った耐震工事は2戸でございます。

志水正幸議員 21年度末で耐震診断された戸数が175件、耐震改修工事されたのがわずかの2件との答弁でございました。こんなことはないと思いますけど万が一の大震災が発生して、極端ですがこれらの住宅が仮に全部倒壊すれば、町民の約半分ぐらいが家屋を失うことにもなりかねません。そういう意味で、175件の診断とか、工事が2件というそこらの原因については、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 耐震診断と耐震工事された戸数が少ないという原因でしょうか。町はこれまで木造住宅の耐震診断、耐震改修について広報や回覧等で住民に普及啓発を行っていますが、阪神・淡路大震災から15年が経過し、自分の家は大丈夫だろうという住民の危機意識の低下等もあって、木造住宅の耐震化は十分進んでいないというのが現状かと思えます。

志水正幸議員 阪神・淡路大地震発生より15年経過して、確かに年数とともにそれぞれの住民の方々の意識も薄らいでくることも事実かと思えますが、私は一つにはその補助の制度そのものにも若干の問題があるんじゃないかなと思っております。といいますのは、診断費用は3万円ほどかかりますけれども、個人負担は3,000円でできます。そうしたときに診断を受けた結果、もし補強工事する必要があるとした場合に、改修に対する自主設計の補助は20万、工事費用いわゆる改修工事の費用はいろいろ基準があるのですが、一戸建ての住宅の場合は60万円、3年の限定付で20万円、60万円プラス20万円です。80万円の補助があります。これは高いとか安いとかいう批判はいろいろできると思いますけれども、そこらあたりから若干、補強工事するのにこのような危険な地域に住みながらも進まないのは原因があるんじゃないかなと思えます。

そこで、他都市の上乗せの補助制度はどのようになっているのか、あるいは他都市のそういった工事の実績はどれぐらいあげておられるのか、お尋ねしたいんですけれども。できれば、山崎断層が走っている周辺の自治体のそういった補助制度についてわかる範囲でお教えいただきたいと思えます。

基本的に私は、個人住宅の改修については当然資産価値を高める話ですから個人が負担すべきだと思いますけれども、大地震が発生したときの財産とか生命とかを守るための支援としての行政措置も大事だと思いますので、あわせてそのあたりのお考えをお尋ねしたいと思えます。

まちづくり課長 上乗せ補助をしている自治体がございます。簡易耐震診断でございますが、上乗せ補助を行って、個人が無料の自治体につきましては、神戸市、三木市、明石市、豊岡市、養父市があると思っております。それから耐震改修工事の実施でございますが、これについての上乗せ補助については、神戸市や姫路市を初めとする計10市がございます。町では上乗せ補助をしている自治体はないと聞いております。額についてはいろいろ条件があるかと思うのですが、1万5,000円から上限が30万円の範囲で補助の上乗せをしているということ聞いております。

そして山崎断層の周辺市町の補助額また耐震化の実績はどうかというお尋ねと思うのですが、一戸建て個人住宅の耐震改修工事で申しますと、補助の上乗せをしているのは姫路市でございます。5万円から10万円でございます。宍粟市、加西市、三木市、小野市、加東市、佐用町はこの工事に対する補助の上乗せはないと聞いております。

それから耐震化率でございますが、これは直近のデータで、姫路市は66%、

加西市は55%、小野市が66%、佐用町が48%となっております。他の隣接、関係の市については把握ができておりません。

志水正幸議員 恐れ入ります、最後の姫路66%、加西市55%、小野市66%これは耐震化の補強工事の実績ですか。診断の実績ですか。

まちづくり課長 済みません、これは耐震化の実績というよりも、データの先ほど福崎町の例で申しました、56年以前以後の関係で申しました耐震化ということでございます。工事の数ではございません。

志水正幸議員 福崎町では8,169棟あって、そのうち対象となる戸数が4,389で53.7%、それに相当する値が先ほどのパーセントということ。ありがとうございます。耐震の診断も今お聞きしますと無料で県の制度では3,000円なんですけども、そこを三木、明石、それから三田その他無料のところも多くあるようですけれども、また一方では工事については1万5,000円から30万の上乗せの制度の補助制度のある市町村もあるやに答弁がなされました。

そうしますと、県の補助で上乗せ20万円合わせて80万円プラス最高額で30万円の加算が入ったとすれば、110万円の補助があるとなれば、これは非常に進むんじゃないかとも一方では考えられますので。この点については、もう一度改めてよく、どの程度が妥当なのか、個人の資産価値を高める意味と、そのバランス、いわゆる安全性の確保とのバランスを考えながら検討していただきたいと思います。

それから次の項目に移ります。2項目目の、小・中学校の全国学力調査の結果についてお尋ねをいたします。

毎年全国一斉に小学6年生と中学3年生の学力テストを実施されております。それぞれの学校の生徒の学力を把握した上で、今後の教育方針や教育のあり方などに活用される重要なテストだと思っております。そのテストの結果、本町の生徒の学力は高いのか、それとも県下に比べて平均よりも低いのか、そのあたり、そして、その結果仮に低いとなれば、あるいは高いとなればさらに、その学力を上げるための対策としてどのようなことをおとりになっているのか、お尋ねいたします。

教 育 長 文教常任委員会にも資料を提供させていただきました。それを受けまして、先日の委員長報告の中で慰労の言葉をいただき感謝を申し上げます。町内の小学生の国語は全国水準、算数は全国水準を少し上回っております。中学生は国語、数学ともに全国水準をさらに上回っております。今の中学3年生が小学校6年生のときに初めてこの全国テストが実施されました。そのときの子どもたちの全国水準が3年後の中学校3年生になって、今回のテストの結果、全国水準を比較したときに、小学校6年のときよりもかなり高い水準で全国平均を上回っております。これは子どもたちが小学校6年生、中学校1年生、2年生、先生方と一緒に一生懸命勉強に取り組んでくれた成果だと思っております。

しかし現状に甘んじることなく、これからもさらに子どもたちの学力をのばしてやっていかなければならない認識しております。そのためにはまず、基本的な生活習慣を確立させることだと思います。周知のごとく、文科省では「早寝早起き朝ご飯」を、本町では「ひびき合う、あいさつ交わし、ささえ合い」のキャッチコピーの実践かと思っております。落ちついた教育環境下での授業を推進することだと思います。

次に、子どもたちのよいところを探し、伸ばすことに工夫し、子どもの個性と自尊感情を高め、子どもの学習意欲を向上させることにあると思います。さらに、新しい教育機器の活用で子どもたちの興味や関心、能率を高める必要もあ

ります。そして、教職員の指導技術や手法の効用を上げることです。各学校においては校長先生のリーダーシップのもと、全教員が共通認識を持って、本テストを通してそれぞれの学校の取り組みの成果と課題を検証し、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善を図ってもらっています。今、すべての小・中学校で、放課後や長期休業中に補充学習に取り組んでいただいております。また、放課後子ども教室や学童保育においても、学習活動を取り入れています。また、学校支援地域本部事業においても、教員OBや大学教育学部在籍の方々のボランティアによるサマースクールやウインタースクールを実施して、少しでも子どもたちの学力向上に努めております。

志水正幸議員 いろいろとご努力いただいて、その結果本町の小学校6年生のあるいは中学校3年生の学力テストは県下平均よりも高いと、まして中学3年生についてはそれ以上の結果が出ていると、非常に喜ばしいことだと思います。今後とも生徒のために、さらなる学力向上のための努力をお願いしたいと思います。いろいろと今後の方向について、今教育長述べていただきましたが、私は子どもたちの学習の意欲を高めることと、もう一つは教員の方々の指導技術の向上、この2点が一番大きな要素ではないかと思っておりますので、その点もあわせて、今後とも一つ頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

それで、その学力テストの実施方法が政権交代によって昨年度までは全国一斉すべての小・中学校、いわゆる6年生と中学校で実施されておりましたけれども、今年度からは抽出校、約3割の学校を抽出してやると、あるいはそれ以外の自主参加で受ける、テスト受ける学校もあるやと聞いております。そういう変更になったことによって、何か問題というのは生じなかったのかどうか、生徒の学力を比較するための分析が非常にしにくくなったとか、あるいは自主採点するための教員の負担がかなりふえたんじゃないかとも思います。そういう点、あるいはそれ以外についても何か制度が変わったことによって新たな問題があったのかなかったのか、その点についてお尋ねをいたします。

教 育 長 採点や分析で自主参加校の先生方にはご協力を賜り、感謝しております。文章表記等について採点者によって戸惑いがあったようですけれども、他校と電話連絡等で調整をしながら採点をしていったと、そのような結果大きな問題はなかったと報告を受けております。

志水正幸議員 それから次に、生徒が勉強に集中できる、そのための学校の環境整備について2点お尋ねをいたします。

まず1点目は学校施設、幼稚園、小学校、中学校にクーラー、冷房装置がどれぐらい設置されているのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 クーラーの設置状況でございますけれども、小・中学校につきましては保健室、コンピュータ室、職員室、校長室に配置整備しております。幼稚園につきましては職員室に整備という形になっております。

志水正幸議員 そうしますと、設置をされているのは校長室、職員室、保健室、パソコンルーム、逆に言いますと設置されていない教室は、生徒の授業を受ける教室、それから図書室でしょうか。仮に今設置しようとする場合、福崎町の小・中学校では何台必要なのかお尋ねいたします。

学校教育課長 普通教室また特別教室等を含めた場所が、今未整備の状況になっております。そういった中で21年度のクラス編成等での設置台数でございますけれども、普通教室と図書室、特別教室合わせまして、約90台の設置台数が必要かと思っております。

志水正幸議員 ありがとうございます。ことしの夏は最高気温が30度以上の真夏日が続いて、



福崎町でも確か新聞報道見ますと9月7日の時点で真夏日が54日連続した。ですから、それから後も結構暑い日が続いていますので、恐らく60日以上は続いたんじゃないかと思っております。また8月19日は福崎町で最高気温が37.6度を越えたとの報道もあります。昨日の質問の中にもありましたけれども、姫路消防署の発表で熱中症で倒れた、いわゆる救急搬送された患者の数が今年の3倍以上となって、特に部活などで10代が最も多い、その次に多いのが70代、80代、このようなことです。一部の保護者からは勉強中に汗が教科書の上に落ちて、また教室がむんむんしてなかなか熱中ができない、そういった多くの保護者の意見もお聞きをしております。温暖化によって異常気象が今後とも続くものと思えますけれども、一方他都市では全部は調べておりませんが、京都市の公立の小・中学校は全教室にクーラーが設置されておりまして、その逆に大阪市についてはまだ一部で15.6%しかクーラーついてない。小野市では来年度、全幼稚園、全小・中学校にクーラーを設置するとの新聞記事が出ております。その設置の理由としては、来年度から新学習指導要領の本格実施、小学生が来年、中学生が再来年みたいですがけれども、夏休み中も補修ができるように学校環境を高めると、そういう目的でクーラーを設置しようと、その報道がございました。改めて、本町のクーラー化についてのお考えを教育長さんにお尋ねしたいと思います。

教 育 長 教育長のご指名があったわけですが、課長のほうにその答弁を代理にしてもらってよろしいでしょうか。課長よろしくお願いします。

学校教育課長 今言われましたように、ことしの夏は猛暑で大変厳しい状況であったかと思えます。その中で、クーラーの設置を太子町の教育委員会では検討されたとも聞いております。そういった中で当町につきましても、気象状況を見ながら、また教育環境も見ながら、そしてまた他市町の状況も見ながら、検討を加えていきたいという考え方で、今、普通教室については考えております。なお、特別教室の図書室につきましても、今、読書活動の推進も進めております。そういった中で整備等についても検討はしていきたいという考え方で、今、考えております。

志水正幸議員 ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。やはり時代の流れというんでしょうか、一般家庭でも我々の子どもの時分は家庭にはクーラーもなく、あるいは車でもクーラーもないのが今やもうどの家庭でもクーラーなしでは生活できないようなそういう生活水準になっておりますので、なぜ学校施設だけがないのかな。いろんな公共施設を考えてみましたら、福崎町の公共施設を見てもどの施設もクーラーは入っております。ほぼ入っていると思います。入っていないところもあるのかどうかちょっと今記憶には出ないぐらいほとんど入っています。学校の教室のみクーラーがないというような状態でございますので、そのあたりからも真剣に検討していただきたいと思えます。もちろん一挙に整備するということは非常に大きな予算を伴いますので、非常に困難であることは十分理解しております。これらの財源措置は市町村の力量を超えるところもありますので、できれば21年から22年にかけて国の景気対策の一環で、本町にもたくさんパソコンが整備されました。総額1億円を超える予算でパソコン整備ができておりますので、それと同じような形で学校の冷房化についても、国、県の支援も求めながら3年とか5年の計画ですべての教室にクーラーを設置していただきたいと思えますのでぜひお願いいたします。

それと最後にもう1点、同じように教育環境の整備で特に重要と思っている点が、学校の生徒のトイレでございます。これも一般家庭の生活形態が著しく変

わっていきまして、多くの家庭ではもう既に洋式トイレになっております。学校のトイレ、先般も運動会の際にちょっと見せていただきますと、和式トイレのままでございます。生徒にちょっと声をかけて聞きますと、和式トイレではしにくいと悩んでいる生徒も多くあるやと聞いています。また、中には便が出ずに便秘ぎみになって勉強に集中できないという生徒もおるように聞いておりますので、これも先ほどのクーラーと同じように財政事情が厳しい折だと思えますが、何でもかんでも財政事情が悪いからというのでは何もできませんので、そこでは施策の選択をしていただいて、優先されるべきものはどれなのか、どれが一番町民にとって優先されるべきものなのかを考えていただいて、徐々にでも結構ですから学校の生徒のトイレの洋式化についても御検討いただきたいと思えます。ご所見をお伺いいたします。

副 町 長 まず志水議員さんの最初の、耐震化の関係から答弁させていただきたいと思えます。

安全・安心のまちづくりは町の施策のコンセプトの一つになっております。議員の耐震対策に関する観点はそのとおりだと思っております。行政需要、これは優先順位の話になるかと思うわけでありましてけれども、すべてが行政の守備範囲になるものではございません。行政に対する要求、欲求の需要とは、支払う意思を伴うものだと思っております。地方分権から地域主権という観点が変わってきております。とりわけ社会教育施設でありますとか、社会体育施設は補助事業から地方単独事業に変更されており、さらにその地方単独事業も起債償還の交付税算入率が減ってきており、建てかえは困難な状況にあります。そういった意味では耐震化等これらの検討を加えながら整備計画を立てていくというのは、これはもう至極当然のことだと思っております。

また、町営住宅の建てかえの再生マスタープランの関係であります。当然非常に危険な状態であるということは認識をしております、現在ある再生マスタープランにおきまして、建てかえ計画を立てるべく計画を立てておるところであります、しかしこれらの計画の中におきます分野につきましても、都市計画の見直しがございます、市街化調整区域内の既存宅地の取り扱いが変わってきております。それら等を踏まえまして、早急に行政、住宅要求等がございますので、これらは建てかえの再生マスタープランの見直し等は進めていかなければならないと思っております。

また、学校施設の関係であります。空調設備でありますとかトイレ等の整備のあり方でありましてけれども、これらにつきましても、教育委員会のほうで検討を加えていただき、その優先順位をつけていただき、町長部局に要求していただければ、その優先順位に合わせたかたちの中で検討は加えさせていただきます。

質問にもありましたように、21年度の経済対策による国の補正予算による義務教育施設耐震工事と町にとって有利な財源措置が得られるとき、その機会を今後はとらえていきたいと思っております。

志水正幸議員 ありがとうございます。町営住宅の見直しの話が出ておりますけれども、まさに平成10年3月につくられた状況、その時点の状況と昨今の状況、住宅事情も変わっておりますから、そのあたりの住宅に対する供給需要量、そこらもしっかりと把握していただいて、どのぐらいの戸数の住宅が必要なのか、単に今ある住宅を建てかえるのみならず、そのあたりから原点からもう一度検討いただいて再生を図っていただきたいと思えます。

それとその地方分権、地域主権の話が出ましたけれども、国も相当の財政事情

が困難をきわめておりますので、何でもかんでも地方へ移譲という形でされるようでございますけれども、かといって地方のほうではそれも困りますから、やっぱり地方はもっと頑張るためにはそれなりに地方の財政力も高めるための工夫というのにも必要になってこようかと思っておりますから、そこらを含めて公共施設の見直し全般についても検討していただきたいとお願いします。

それと最後に、今副町長のほうから空調、トイレについては教育委員会の所管でございますから、次年度の予算要望にあげていただいたらよく配慮しますという答弁いただいておりますので、ぜひそのようにお願いしまして質問を終わらせていただきます。

議 長 以上で、志水正幸君の一般質問を終わります。  
しばらく休憩いたします。再開は10時40分といたします。

◇

休憩 午前10時22分

再開 午前10時40分

◇

議 長 会議を再開いたします。  
次は、5番目の通告者は、北山孝彦君であります。

1. もちむぎのやかたについて

2. 福崎駅周辺整備について

以上、北山議員どうぞ。

北山孝彦議員 議席番号14番、北山孝彦でございます。

議長の許可を得、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目はもちむぎのやかたについて、2点目は福崎駅周辺整備についてであります。所管でありますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、もちむぎのやかたについてであります。

ここ数年もちむぎのやかたの年間売上は17期1億5,705万1,809円、18期1億5,597万、19期1億6,729万608円、20期1億5,732万7,233円、21期分は8月決算ということでまだできていませんが、約1億6,300万の見込みとのこととあります。5期平均で大体1億6,013万5,802円です。そうしますと、大体平均しますと1億5,000から1億6,000の間の売上であります。今回私は人件費だけをちょっとあげさせていただきますと、20期分の年間売上1億5,732万7,233円に対して、人件費、ボーナスも含めて4,324万1,128円で、売上に対して大体36.3%であります。この数字は若干多いと思います。社長でおられる嶋田町長はこの数字はご存じですか。

町 長 当然把握しております。

北山孝彦議員 当然だと思います。理想の数字は業種によって違いますが、サービス業は大体平均30%から38%の間であります。平均には入っていますが、より理想的な数字は30%ぐらいと私も経験上税理士がそうっております。何が言いたいかと申しますと、勘定科目ごとに売上に対して何%か把握されているかということとあります。社長でありますので、当然ご存じだと思います。これは余り深く追求しません。すべてを把握されて従業員に対してかじを取っておられると思います。今回私自身も勘定科目ごとに調べようと思いましたが、若干ちょっと時間が足りませんでしたので申しわけなく思っております。

これまで嶋田町長はその当時の議員さんとともにもちむぎのやかたの不正運営を見抜かれました。今おられる現役議員で数名だと思いますけれども、もちむぎ

のやかた自体をつぶすのは簡単ではありますが、継続していくのは大変であります。そして、今日までもちむぎのやかたが存続できたのも、嶋田町長の功績だと思っております。これから運営していく上で、社長が非常勤ではかなり無理があると思います。よって、代表権がある会長に就任されて、社長を別につくるべきだと思います。これは株主総会を開いて株主の方に了解を得れば可能だと思います。またインターネットなどで公募をすれば、すぐれた人材が見つかると思います。そして新しい社長に陣頭指揮をとっていただき、町長は後ろでどんと構えて責任は全部とるぐらいの気迫で取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

町長 その結論を今すぐと言われますとなかなか難しいわけでありまして、今お聞きいたしました内容もひっくるめて、もちろんもちむぎのやかたの職員等の意見も聞き、取締役会の意見も聞きながら、どのように対処をしていいのかというふうに考えていきたいと思っております。もちろん会社にとっても町にとっても一番いい方法を選択するということが賢明でありますから、北山議員の言われましたような内容にも、それは考慮を払っていかなければならないと思っております。ただ私がものを考える場合は、そんなに動かないという側面をも理解をしておいていただきたいと思います。私が心を変えるというのは三つの条件がクリアしたときにおいてのみであります。その三つの条件とは哲学的にもものを考えてどうか、経済的にもものを考えてどうか、歴史的にもものを考えてどうかという観点を踏まえて判断をした上で、なおかつ道理があると思ったときにのみ私の心は変わるということでもありますから、そういう観点でしっかりと検討をさせていただきます。

北山孝彦議員 今町長が答弁でありました、経済、歴史とかに対してですけれども、企業を動かすとなればいろいろなその瞬時の判断というのが必要でありますので、それをよく理解した上で、これからのもちむぎに取り組んでいただきたいと思います。社長職の給料を初め、はじき出すのに私は十分に可能だと思います。なぜなら土地代は要らない、建物に対しての償却は要らない、一部建物償却が年間160万円は支払いをしておられますが、これは月にして大体13万4,000円ぐらいですので、これはそう問題ではないと思っております。2年前に町から1億1,600万円の借入をするときに、多くの議員が議会で賛成されました。私もそのうちの1人です。1億1,600万円に対して一般企業であれば元金利息が発生します。20年返済で計算しますと、大体元金48万5,000円、利息を約2.5%で計算しますと23万円がかかります。もちむぎのやかたでは1年目の返済は200万円で、2年目から600万円を支払いされる、月にして約50万円です。利息分23万円が不要でありますので、これだけ優遇されているのでありますから、経営としては大変やりやすいので、ぜひ頑張ってくださいと思います。また、従業員に対して決算を見てもここ数年給料が上がっていないのであります。人間やる気を出すためにも、ある程度お金は必要だと思います。社長である嶋田町長は、従業員により多くの給料を支払いたいという考えであると聞いております。ぜひとも従業員が喜ぶ会社に育てていただきたいと思います。若干一般質問とは少しかけ離れたましたが、もちむぎのやかたに対してのエールと理解していただければ幸いです。

次に、福崎町駅周辺整備についてであります。

最初に、昨日松岡議員が福崎駅周辺整備推進室について質問され、中島技監より回答をいただきました。質問が重複するかもしれませんがお許し願いたいと思っております。

今回、保育所跡地を地域の憩いの場として生かされなかったことは、地域住民の声が町長に伝わらなかったことは大変残念であります。住民の声を聞くべしと思います。また、保育所跡地は駅前区の中心地にあり、これだけの面積が確保できる場所は今後見つからない、見つけることは難しいと思います。跡地が公園化としての要望が却下されました。今後、福崎駅周辺整備が推進され、駅前広場が実現化するときには、駅広場部分に十分な公園緑地スペースを確保されることを強く要望しておきます。議員から、駅周辺整備推進室が設置されておりますが、どのような方針なのかの質疑で、答弁では技監から、福崎駅は町の顔であり玄関でもあるわけでございますから、役割を果たさなければならぬということを言われました。例えば、駅前広場が十分に機能しない密集した場所であります。駅西の改札口の取り組み、駅舎等の整備の取り組みなど、これまでの過去についての経過報告、計画報告をされました。ここでお尋ねいたしますが、福崎駅周辺整備推進室を設置され方針等が示されましたが、これまでに何回開催されましたか、お尋ねいたします。

技 監 駅前の周辺整備の会議は4回開催しております。

北山孝彦議員 技監はハード面で、福崎町の駅は玄関でもあり顔であるとのことですが。再度お聞きしますけども、技監が方針を述べられたことについては課題が山積しております。まず何から整備事業を推進されようとしているのか答弁をお願いします。

技 監 昨日の答弁と重複することになるかもしれませんが、駅前の周辺整備としましては、駅前広場とアクセス道路、後、全面の密集市街地、それと駅舎及び西口広場というようなものがパーツとして、整備すべきものとしてあると思います。過去からもそれらについていろいろ取り組みがなされましたけれども実現しておりません。このたびはどんなことがあってもものにしていきたいと考えておりまして、今最も急がれると考えております駅前広場及びアクセス道路、これを優先的に取り組みたいと考えております。

北山孝彦議員 これまでJR福崎駅周辺はなかなか開発が進まなかったわけでありまして。県がやると方針を決めていただければ、進める順位があります。特に駅広場、県道甘地福崎線を重点に進めてもらうことを要望しておきます。

続きまして、ユニバーサル社会づくりが開催されておりますが、確か第1回目は平成21年9月ごろだったと思いますが、何回開催されたのか、お尋ねいたします。

技 監 ユニバーサルの取り組みにつきましては、平成21年度に4回開催いたしました。その結果、福崎ユニバーサル推進地区事業プランというものを策定いたしました。今年度はそのプランを実現するために、そのプランの中で決められております個々の施策の取り組みを始めておりまして、今年度は2回開催しております。合計6回になります。

北山孝彦議員 ありがとうございます。ソフト面でユニバーサル推進委員から福崎駅周辺整備事業の現状と問題等、課題は山積しております。引き続き頑張ってお取り組みをいただきたいと思います。

次に、JR福崎駅南側の駐輪場についてであります。駅前周辺に関連して、JR福崎駅南側の駐輪場の管理運営について質問させていただきます。

この駐輪場は平成18年2月に供用を開始されたもので、4年を経過いたしておりますが、当初想定された利用から条件等は制定されたものと思います。現在ではかなり利用者がふえ混雑の状況が見受けられますので、このような状況から見て施設管理には大変ご苦労があるのではないかと推測いたします。また、

駐輪場がより利用しやすいよう、これまでに感知式の夜間照明の設置などの取り組みもなされているところであります。決算状況から確認しますと、年々利用者はふえているようでございます。この決算収入は管理条例に基づく使用料金ですが、有料時間帯は午前6時30分から午前9時まで入場された方から料金をいただくことになっております。現状の利用状況を見ると、夕方に入場される方が多く見受けられます。オープンしてから4年も経過したわけですから、利用状況も変化しているはずですが、実際に町当局で利用実態の調査をされ、当初予想された利用状況が大変に変わっておると思います。今申し上げた夕方方も有料とすることも検討されてはどうかと思うわけでありまして、これは町の収入をふやす発想ではなく、利用者全体の公平性といった観点で申し上げているものであります。その辺を理解していただきたいと思っております。現在の利用状況について、どのように感じられているのか、また近々利用実態調査を行って総合的に検討されてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 平成18年2月供用開始以来年々利用者がふえ、近年は慢性的に混雑している状況であります。ご指摘の夕方の利用者も多くなっております。午後の時間帯の有料化につきましては、現時点では何とも言えませんが、まず調査は必要と考えております。調査の結果によって検討したいと思っております。

北山孝彦議員 公平さを保つためにも、できるだけ早く調査をお願いしたいと思います。また、駐輪場の拡張等も検討する時期に入っているのではないかと思います。考え方をお聞きいたします。

まちづくり課長 これまで福崎駅周辺の放置自転車は町にとって大きな問題となっております。その対策として駐輪場を設置しまして、一定の効果が上がっております。しかし、駐輪場の中は今申されましたように大変混雑している状況であります。さらに今後自転車は環境意識の高まりや健康志向、自転車価格の低下等の背景から増加傾向になるのではないかと考えております。駐輪場利用者の適切な負担のあり方や、駐輪場の利便性の向上については福崎駅周辺整備の一環としても検討する必要があると思っております。

北山孝彦議員 検討のほどをよろしく申し上げます。  
これで私の一般質問を終わります。

議長 以上で、北山孝彦君の一般質問を終わります。  
次は、6番目の通告者は、宮内富夫君であります。

1. 地域における農林業の役割と課題は  
以上、宮内議員どうぞ。

宮内富夫議員 通告の順番に従い、議席番号3番宮内富夫、一般質問をさせていただきます。  
今回は、地域における農林業の役割と課題について行いたいと思っております。皆様方は2件、3件の質問事項出ておりますが、私はただ1点だけということで、できるだけ早く濃密に済ませたいと思っておりますので、一つよろしく願いをいたします。

本年は春先からは低温の日々が続き、雨の多さがあり、梅雨が明けると猛暑、酷暑といわれた日が続き、気象観測始まって以来の暑い夏でしたとのこと。動物、植物ともにまことに厳しい気候でありました。ようやく例年の季節感が漂ってまいりました。とりわけ農林業についてはこのような気象変化の激しいときは厳しい年ではないかと予想されます。今回、農林農業農村白書を参考にして質問させていただきます。皆様方は行政マンとして当然お目通しをされていることと思っておりますので、何とぞよろしく願いをいたします。

さて本年2月、5年に1度の農業センサスが実施されました。9月7日に速報値

が発表されております。本町の統計値はどのようになっているのでしょうか。資料があったら資料でお示しをお願いしたいと思います。

企画財政課長 ご質問の件につきまして公表されております暫定値のうち、本町の農業に関する主な項目を抜粋した資料を作成しておりますので、配付をさせていただきます。

議 長 暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 05 分

◇

議 長 会議を再開いたします。

企画財政課長 配付しました資料につきましては、本町における集計結果のうち主な項目を抜粋して取りまとめたものでございます。主な項目の結果を見ますと、まず経営体の数でありますけれども601となっております。5年前の調査と比較しまして22.2%減少となっております。それから欄外にちょっと番号を打っておりますが、26、農家戸数につきましては1,205戸ということで14.1%の減でございます。それから欄外の37、39の経営耕地面積につきましては、この両方、37、39を足した合計でいいますと、約10%の減少となっております。ただ、1経営体当たりの平均面積でいいますと16%の増となっております。それから欄外45、農業就業人口につきましては、平均で69.3歳となっております。5年前と比較しますと4.4歳上昇しているというような結果となっております。これが主なものでございます。

宮内富夫議員 今の実態数値を見ますと、経営体数が減っている、総農家戸数も減っているということでございます。また経営面積も減っているということであるが、ふえているのは農業従事者の年ということだと思います。非常に厳しい農業情勢かと思えます。福崎町におけるまちづくりプラントか、いろんなプランがあると思えますが、農業施策において総合的な見地から企画財政課長、どのように見識を持っておられるか、お尋ねをいたします。

企画財政課長 総合計画の中の基本計画では農林業の振興の大きな施策としまして、安定した農業経営の確立という中で、まず生産基盤の整備を掲げておりますけれども、これらにつきましてはほ場整備の推進ですとか農業用排水路、ため池等の改修、これらを整備することとしております。これらにつきましては、順次予算等もついておまして、順調にきておると考えております。

次に集落営農等の組織化ですとか法人化を推進するというのもあげております。今回の調査結果から見ますと、これらについては大きく進展はしていないと思っております。ただ、経営規模の拡大という観点で見ますと、大きくなってきておる、そういった方向には進んできておるという結果となったのではないかと考えております。

それから後継者の確保育成ということにつきましては、認定農業者数につきましては大きく増加をしてきておりますが、農業就業人口を見ますと高齢化が進展しているという状況でございます。それから基本的にはこの農業振興につきましては、農業経営によって相応の所得が確保できるという経済的な背景がないと、なかなかうまく進まないのではないかと考えております。こういった施策につきましては、一つの地方公共団体が頑張ってもなかなかできるものではないのではないかと思います。大きな方法としましては、やはり国全体でどういった方向に農業を持っていくのかということと、方向を打ち出させていただく

必要があるのではないかと考えております。

宮内富夫議員 まさにそのとおりかと思えます。農業は世界的農業を見て、日本農業を考えて、そして地域の農業がどう取り組むかと、こういう順番で行かなければ農業は振興しない、また発展しないと私も思っております。今、言われましたように生産基盤の整備とか、規模拡大による担い手集落営農の促進とか、そして振興策で農産物のブランド化を進めていくとか、いろんな方法は国、県レベルで計画を出していただいて、市町村がそれに沿ってやっていくというような考え方になろうかと思えます。

次に、税務課長にお願いしたいんですけども、今度経営についてちょっとお尋ねしていきたいと思えますので、毎年所得税の申告時、税務相談をされておられると思えますが、農業所得に対する実態はどのようなものでしょうか。

税務課長 はい、お答えいたします。今、議員さんご指摘のとおり、2月、3月にかけて税務相談をしております。現状見ますと、農業所得の申告者の平均の所得額を出しますとマイナスとなっております、利益が上がっていないというのが現状でございます。

宮内富夫議員 経営も非常に厳しいと、年金でもらったお金を農業につぎ込むというような状態が今発生しているのではないかと思うわけでございますが、このようなことを一つずつ克服していかなければならないと考えております。

今、マイナスとなっておりますとお伺いいたしましたが、担い手とか、そういうような大型農家いんですか、大規模農家についてはこのようなこともマイナス現象が起きているようなわけでしょうか。

税務課長 お答えします。小規模農家とか大型担い手農家という色分けをして農業所得を取っているものではございません。ただ農業所得だけの人で課税になっている人はごくわずかというのが実態でございます。

宮内富夫議員 そのような方は生活されているんですから、当然黒字がいつてるというような方向で認識させていただいてよろしいでしょうかね。

税務課長 申しましたことにつきましては、農業所得だけで生計を立てていらっしゃる方と理解しております。

宮内富夫議員 小さな農家は赤字、ほとんど赤字だというような状況でございます。それにつきましてはもうかるようにしなければならない。経営していかなければならないということになりましたら、農地を集積していかなければならないという状態になってくるわけでございます。今、本町における担い手、集落営農ですね、そのような方の耕作率はどのような状態になっているのでしょうか。

産業課長 福崎町におけます担い手は9人、営農組織は15組織でございます。そのうち耕作をされている担い手は9人、それから営農組合につきましては6組織となっております。その耕作率につきましては、平成22年度産の担い手9人と、それから先ほど言いました営農組合6組織の耕作率についてでございますけれども、水稻につきましては営農計画書における全作付予定面積、町全体で約380ヘクタールのうち90ヘクタールということで、約24%となっております。麦につきましては全作付予定面積、町全体で約62ヘクタールでございますけれども、全部の62ヘクタールということで、100%となっている状況でございます。

宮内富夫議員 福崎町の全耕作面積ですね、それに対して担い手なり集落営農が幾らつくられているかというような数値が欲しかったんですけども、ちょっと出されていなかったら仕方ないということだと思います。

この白書を見てみますと、農地面積が210万ヘクタールと、その占める割合、



担い手さんが占める割合が45%と、このようになりまして全国的に集積が進んでいるというような傾向が出ていると、このように書いてあるわけですが、大きくしなければなかなか経営は難しい。今も、ことしも特に米の価額が非常に下がっております。だんだん、大型化しても難しいというような農家経営でございます。今、企画財政課長が言われましたように、今後担い手とか、集落営農を育成していく必要があるのではないかと考える次第でございますが、産業課長としてはどのような見解を持っておられますか。

産業課長 今、議員さんも言われましたとおり、これからは大規模農家ということを目指して、県、国なりも担い手の拡大また営農組織の拡大を推進しておりますので、町といたしましても推進をしてまいりたいと思っております。

宮内富夫議員 今の数値でありましたように、農業従事者が69.何歳、約70歳となっております。70歳になりましたら、私はまだなっていないんですけども、高齢者のマークですかね、自動車には。それをつけるというようなことになっておろうかと思えます。大勢の方が、そのような年齢の方がトラクター、コンバイン等乗られまして、農道なり生活道路、また幹線道路を走られるわけでございます。非常に高齢者による交通安全上、危険が伴うと思えます。過去におきまして、本年でもよろしいですけども、交通事故はあったのかなかったのかということについて、お尋ねをいたしたいと思えます。

住民生活課長 農業機械、農耕車での事故というのはちょっと把握をしておりません。

宮内富夫議員 私の近くでコンバインを積んで走っておって、坂で急に止まらなくなって道にぶつけたというような事故もあるわけでございます。この方は、若い方がされていたんですけども。農機具による交通事故の安全指導というのも今から行ってもらいたいと思えますけども。このデイサービスとか、そういうような機会をとらえて、今後そのような計画をしていただけないものでしょうか。

住民生活課長 交通安全教室につきましては、現在町が指定した交通事故防止強化地区とか、または交通安全モデル地区を毎年指定させていただいて交通教室をお願いしておるということで、特に福崎警察署では高齢者の今申された交通事故が多いということも言われておりました。高齢者を対象にした交通教室を行っていただいております。またその他自治会からの要請があれば、随時交通安全教室も開催をするという形で取り組んでおります。今申されました農耕車の交通安全、そういったものも含めまして、警察のほうには交通教室のほうを開いていただくように依頼をしております。

宮内富夫議員 今も言っておりますように、農業機械ですね、トラクターが主になろうかと思えますが、大型化してきております。このような機械におきまして、ナンバープレートの登録件数は幾らほどになっているのでしょうか。

税務課長 67台でございます。

宮内富夫議員 自動車保険についてちょっと勉強不足で非常に悪いんですけども、このような方にナンバープレートをとっていただければ、自動車の保険のようなものが加入できるのではないかと、私はこのように思うわけですが、町のほうもどしどし登録いただいて、自動車の保険に加入してくださいよと、交通事故危ないですよと、こういうような啓蒙をしていただきたいと思います。要望しておきます。

次に、食についての関心は健康が不安からとありますが、食生活を改善しようと思うきっかけは、1番目、体重が増加したから、2番目、健康診断の結果を見て、3番目、体調がよくないと感じたからとなっているようでございます。

今、本町では食育推進計画が保健センターを中心に進められていますが、この計画は食育基本法というのが制定されていると思いますが、このここに18条ですね、このような計画をつくるというようなことが書いてあるわけですが、それに沿ったものでしょうか。

健康福祉課長 食育基本法の第18条に規定がありますように、兵庫県の食育計画というものがございます。兵庫県の食育計画を基本としまして、計画を策定するよう努めなければならないという項目に沿って作成をしております。

宮内富夫議員 この基本計画ができましたら、今度は33条ですか、市町村食育推進会議いうのを持つと、このようになっているわけですが、当然この推進会議は今後立ち上げる予定でしょうか。

健康福祉課長 この推進会議というのは他市町を見ても、推進計画をつくる策定委員会等の要項とか条例とかを制定してるところが多いんですけども、今のところ当町では担当をしております課、五つの課でやっておるんですけども、その五つの課において、食育関係団体とかにヒアリングを行いまして計画を策定する予定をしております。今のところまだ推進会議というものの設置ということはまだ考えてはおりません。

宮内富夫議員 この設置におきましては条例で定めるとか、そのようになっているわけですが、それをしましたら消費者団体とか生産者団体とか、またいろんな代表者とか担当者おのおのが会議のメンバーになろうかと思いますが、せっかくこのような食育計画を立てられますので、ぜひとも条例化して推進会議というのを立ち上げていただきたいと、今や食育は国民的課題と言われるような背景がありますので、福崎町も国、県そして町もと、この食育を通じて健康面、教育面、いろんな面を充実させていっていただきたいと願うわけですが、いかがなものでしょうか。

健康福祉課長 会議についてはまた研究はしてみますけども、今事業については一応県の計画を目標に目標を立てまして、それをどういうふう実践していくかという課題を今策定しているところでございます。この案ができましたら、また所管の委員会等でも報告をさせていただきます、またホームページ等でも町民の皆さんに開示をしていきたいと考えております。

宮内富夫議員 委員会に諮って、一つよろしく願いをいたします。  
進捗状況はどのような状況になっておりますか。

健康福祉課長 アンケートを2月ごろに作成をしたわけですけども、6月から8月にかけては、各食育関係団体と現状や課題のヒアリングを行っております。今はその課題を整理し、県の目標値を参考にしまして、アンケート結果を踏まえて町の目標値の案を策定をしております。今後の予定につきましては、10月に目標値の推進に向けての事業展開の案を策定いたしまして、11月には5課の担当課長の中でまた計画の案を検討する予定としております。

宮内富夫議員 私もアンケートを出したわけですが、いい食育推進計画つくられることを願います。

また次に、食育に関心のある国民の割合は75%と増加傾向にあるようでございます。1日に何をどれだけ食べたらよいかを示した食事バランスというのがあろうかと思いますが、私も以前福崎町の食事バランスというのを見たことがあるんですけども、今食事バランスについてはどのような状況になっているのでしょうか。

健康福祉課長 食事バランス、確か三角形の絵にあったかと思うんですけども、ちょっとその状況については把握しておりません。

宮内富夫議員 ちょっと質問事項になかったことを聞いて、まことに申しわけなく思っておりますが、これも食育の中の一つかと思いますので聞いてみたわけですが、今、食事バランスというのが非常に大事にされているということをいろんな書物とか情報で得ておりますので、こういうのをどんどん発信していただきまして、福崎町からまず病気をなくす、健康であってほしいということで、この食事バランスガイドというのも食育計画の中に入れてよりよい方向性を示していただきたいと希望するわけではありますが、いかがなものでしょうか。

健康福祉課長 食事バランスというのも非常に重要なことですのでございます。県の計画の中にもそういうバランスが出ております。主食、副食等のバランスもありますので、それを取り入れてまた検討させていただきます。

宮内富夫議員 次に、食育計画を終わりました、教育ファームということについて少しお尋ねをしてみたいと思います。

食育の推進に当たっては教育ファームを通じて国民一人一人が食の大切さを実感し、食に関する感謝の念と理解を深めていくことが重要である。市町村、学校、農林漁業者などが主体となって教育ファームの取り組みを行っている。市町村は69%であるが、その取り組みの効果を高めるには関係者間の連携が重要であると、このように書いてありまして、当然かと思えます。新潟県上越市の小学校における教育ファームの取り組みでは、稲作に係る農作業や収穫をした米を食べるなどの体験を行うことで、ご飯のおいしさを改めて実感するとともに、農作業の大変さを知り、作り手に関心を持つようになったなどの効果が見られていると、このような効果があるということがこの白書には書いてあるわけですが、福崎町のこの教育ファームというような事業に対しては、どのようなことをされておられますか。

学校教育課長 食育につきましては生きる上での基本であるということで、知育・徳育・体育の基本となすものであるということで、体験学習いわゆる今言われました稲作の関係での刈り取りとか田植えとか芋掘りとか、そういった形での体験学習等も行っております。また、栄養士が栄養教諭としての配置も2名となっております。特に給食の時間を通じて、食育の推進そういった中で取り組みを進めさせていただいております。

宮内富夫議員 されているようですが、本町ではどのような効果が出ているのでしょうか。

学校教育課長 特に食に関しての教育委員会としても提唱しております朝ご飯の定着、生活習慣の定着、そういった中でその食に関する関心が高まっているのではないかなというようには感じております。

宮内富夫議員 朝ご飯を食べる子は学力がいいというような結果も出ているそうでございます。この食育、ものをつくって、植えて、それを収穫してそれを食べるという米は88回の手を通してつくられるというような、そういう教育をしていただきましたら、ものの大切さ、植物の、食べ物的重要さというようなことが伝わり、最後まで給食も食べというような形で、非常に効果があるのではないかと私は期待するわけですが、ますますこの近辺でこのような体験学習も初めから終わりまでというような一貫した、芋掘りも植えてから収穫するまで、ただ植えたときと収穫するときとだけしかでなしに、その中に例え1回でも生育状況はどうなっているんだとか、そのような実践はされているのかいないのか、また万が一されていなければ、そのようなことはどのように考えておられるかということについてお尋ねをしたいんですけれど。

教 育 長 水稻栽培等につきましては、学校と農園の距離が遠くて現在のところ田植え体験と刈り取り体験をさせていただいて、途中の除草とか水やりとかそういう

ふうな体験は距離的なことがあってできていないのが現状かと思えます。ただ、収穫できましたモチ米をPTAで親子ともに力を合わせてもちつき大会をしたりと、そういうことで食育に関する取り組みはしております。

また、本年度は福崎小学校がJAとタイアップいたしまして、旬彩蔵の東側の農地をお借りしまして、そこでサツマイモを栽培しております。それを収穫して芋ご飯をつくって地域の人に配るとか、あるいは旬彩蔵の一角をお借りして小学校の子どもたちが販売すると、そういう食育体験をさせる、そういう計画で現在取り組んでおります。

宮内富夫議員 大変立派な食育をされておられますので、感心をいたしました。今後とも食育に関しては、一つよろしく願いをいたします。

次に、本町では学校給食における米飯給食、これは週に何回行われているのか、また地域の産物活用、農産物の活用率は何%ほどになっているのかというのがわかりましたらお願いをいたします。

学校教育課長 米飯給食につきましては週3.5回になっております。地域の産物活用率でございますけれども、産物品目ごとに使用率を申し上げます。タマネギが25.8%、ニンジンが16%、ジャガイモが18.1%、キュウリが2.9%、サツマイモが34%、カボチャが21.4%、ナスが46.7%、トマトが11.4%、ピーマンが90.6%、米につきましては100%、後、もちむぎ等も使用をさせていただいているところでございます。

宮内富夫議員 生産者農家のことがありますので、一気に給食センターの地域活用率というのは上がってこないと思うわけですが、学校給食における地域の産物の利用促進には農産物直売所が流通コーディネーターの役割を果たすなど、地域の産物を安定的に供給する体制づくりが重要であると、このように書いてあるわけですが。また学校給食における地域の産物活用については2010年度までにその利用割合を30%以上とする目標を定め、その推進が図られているということになっております。そうしますと、この福崎町では残念ながらまだ30%になってないと、このようなことで認識してよろしいでしょうか。

学校教育課長 全体を通しますと、まだ30%には至っていないという形で認識をいたしております。

宮内富夫議員 この白書のこんなばっかり読んで一つまことに悪いんですけども、岩手県の矢巾町では2004年度から学校給食で使用する地元産物を初めとするすべての食材を株式会社JAシンセラが一括供給している。この会社はJAの子会社だそうでございます。地元農産物の確保には町内の登録農家から購入し、それだけで対応できない場合は町内の生産者、仲卸業者から県産、国産の順に調達している。登録農家の生産量が多い場合は農産物直売所で販売を行うなどの取り組みを行っていると、これが今言いましたように、直売所を通じた地元の農産物の活用かと思えます。これにより地元農産物の利用率、従量ベースですが、2005年度の26%から2007年度には55%に上昇した。また、子どもの農業への関心が高まり、野菜の名前やつくり方、旬の物がわかるようになった。さらに学校給食に出荷することで生産者の生産意欲の向上につながっていると、このような報告がされているわけございまして、直接給食センターの方がだれその農家のとこにジャガイモを何ほ欲しいんだとかいうようなことをせず、一つこのようなコーディネーター、中間いんですかね、そのようなことを入れて、もっともつこの地元農産物が使えるようなシステム、仕組みを考えていただいたらなど、このように考えるわけですが、いかがなようなものでしょうか。

学校教育課長 地元産農産物の納入等につきましては、今産業課と生産者との調整会議等も定期的に持たせていただいて、できるだけ地元産を多く給食に取り入れるという考え方で取り組みを進めさせていただいております。特に20年度と21年度を比較しましても、割合数も20%ほど地元産をふやしているような状況であります。今後もセンターといたしましても、少しでも地元産を学校給食に取り入れるような方向で、産業課とも調整しながら進めていきたいと考えております。

宮内富夫議員 今ありましたように、地元農産物の学校への給食ということが、地産地消の第一歩と考えるわけでございます。地産地消ということが今後、安全・安心な野菜づくり、農産物づくりということになっております。地産地消は安全・安心で、顔が見える生産者が、地産地消の強みであると考えられるわけでございます。観光地における地産地消ですね。緑のちょうちんというようなものが今、はやっているようでございます。緑のちょうちん応援隊というのがあるわけでございますが、この緑のちょうちん、赤ちょうちんはちょっと一杯飲んで帰るかというようなものでございますが、そのほかに緑のちょうちんを赤ちょうちんと同じように看板に上げている居酒屋があるわけでございます。その緑のちょうちんは何かと言いましたら、地元産の農産物を取り扱っていると、こういうような店でございます。このような緑のちょうちんというのを提示しておれば、あ、地元産の野菜を使っているんだなど、食材に、こういう感じでございます。それにつきまして、もちむぎ食品センターとか、文珠荘、そのような場所に緑のちょうちんなるような、地元の地産地消が推進できるような緑のちょうちんのようなものを考えていただきたいと思うわけでございますが、いかがなものでしょうかね。

産業課長 緑のちょうちんにつきましては、今議員さん言われましたように、地産地消の地元産の野菜等を利用するということでございます。老人ホームなり、もちむぎのレストランに地域の産物活用につきましてちょっと聞いております。老人ホームにつきましては、米、野菜類は町内の商店から購入されております。米につきましては3店より購入して、1店は町内産のものを使用されておりますけれども、ほかの2店につきましては町内、県内、県外から、県外産のものを仕入れておるということでございますので、米等につきましては3分の1が町内産を使っているということになるのかなと思っております。野菜類につきましては、3カ月ごとの入札によって町内の1店より仕入れているということで、なかなか把握は困難であるということでございます。もちむぎのレストランにつきましては、もちむぎそれから米につきましては100%町内産を使用しております。野菜につきましては、町内の商店から購入はしておりますけれども、町内産の使用率等につきましては不明ということでございます。しかしながら町内の営農組合等からニンジンとかタマネギとかジャガイモなどを購入するときもございますので、全体から見ますと当然10%未満の使用という形になるかと思っております。今後につきましては、行政といたしましても、老人ホームなりもちむぎのやかたにお願いいたしまして、商店また業者にも理解を求めながら地産地消を推進してまいりたいと思っております。

宮内富夫議員 今、緑のちょうちんということを紹介したわけでございますが、小樽市から始まってそれが全国に徐々に徐々に普及しつつあると、こういうようなことでございます。赤ちょうちんは見たことがあるんですけども、まだ私は緑のちょうちんというのは見たことがございません。一度そういうのがあったら入ってみたいなど、姫路にあるのかないんかはわかりませんが、今、地産地消で

ございますが、三重県の菰野町の湯の山温泉をモデル地域として地産地消の取り組みを通じて、宿泊客の食に関する満足度を高めるプロジェクトを立ち上げたとなっております。この取り組みを始めた背景として、宿泊業界は地域単位での地産地消の取り組みが少なく、地産地消って難しいというイメージがあり、旅行者の地元の食を味わいたいという期待にどうこたえるかという課題を抱えていたことがあげられる。このためプロジェクトではまず宿の地域の地産地消に対する意識を変え、認識を共有することから始めた。そして地産地消の範囲を県産に広げ、県産品を夕食に加えて朝食やお茶時に提供したり、食材や産地情報をお品書きで宿泊客にわかりやすく伝えたりするといった取り組みを行った。このような取り組みにより8割を超える宿泊客から、湯の山温泉らしい食を味わえたと評価されるなど、宿泊客の食に対する満足度が高まった。また三重県食材の新たな発掘、流通ルートの開発にもつながっている。今後も地元ならではの食、食を通じたコミュニケーションを地域一帯で考え、できることから実践していくこととしているということでありまして、やはり宿とか宿泊所とかレストランとか、いいましたら地産地消を使うことによって福崎町の味が味わえた、播州の味が味わえた、こういうようなことがなろうかと思っておりますので、気に入っていただければもう一度リピーターとして文珠荘へ行ってみようか、もちむぎのレストランへ行ってみようかと、このようになりますので、福崎町にも大変おいしい食材もたくさんありますので、その辺をよく一度第三セクターの皆様方と研究をなさっていただきたいと、このように願うわけでございますが、こういう研究会を立ち上げて、勉強していただけることを求めています。

さて、本年6月に全国ため池百選に西光寺のため池群が選ばれました。これは大変喜ばしいことでもあります。新しく大きな地域資源として箔がついたと考えます。今後このため池群のこの全国百選というネーミングを利用して、八千種ふるさと会館を拠点とした都市住民の農業による交流の企画を提案するわけでございますが、これは日帰り型というような形であります。具体的に言いましたら、朝ふるさと会館へバスで来ていただきまして、農業体験をしていただき、昼ご飯をふるさと会館で食べていただき、ため池群を歩いて、最後は文珠荘でふろに入って帰ってもらうと、このようなコースなどができるのではないかと考えるわけです。グリーンツーリズムのような形で、もっともっと福崎町の地域資源をPRするようなことを考えていただきたいと、せっかくこの3月議会で観光をもっと力を入れるというような予算がありましたので、予算のときにそのようなことを聞いておりますので、このような考えはいかがなものかと、このように提案するわけでございますが。

産 業 課 長 ため池百選につきましては、今議員さんが言われましたとおり西光寺のため池群が百選に選ばれたところでございます。また八千種自然活用村の春日ふれあい会館につきましては、豊かな自然を活用した人と自然のコミュニケーションの場として建設されました。建設当時につきましては芋の収穫や米の消費拡大といった春日ふれあい祭りなどのイベントを通して、都市住民の方との交流をされておりました。このたび地域資源であります西光寺のため池群につきましては百選に選ばれたということで、春日ふれあい会館との連携を都市住民毎年約200人が参加されております西光寺野ため池ウォーキングのコースの一部に入れて、取り入れていただきまして、交流を図りながらPRをしていきたいと思っております。

宮内富夫議員 以前に私も地域資源を利用した観光をとということで一般質問させていただいた

わけですが、まさに全国で100しかないというようにため池でござい  
ますので、この価値を十分理解していただきまして、グリーンツーリズムに  
向けていただきたいと思います。また求めておきます。

さらに、奥山、里山、田園をとりなす七種山周辺ですが、近い将来道の駅がで  
きる予定となっております。これもグリーンツーリズムの一環で、道の駅へ来  
ていただくということで、この市川から西には、道の駅と野外センターを拠点  
として、農林ミックスしたグリーンツーリズムを考えてはどのようなものか  
ということですが、この場合は私なりにですけれども一泊野外センター  
でしていただきまして、七種の散策とか、また田園地帯の農業体験とか、そし  
て道の駅をというような形で考えたら大変こう地域資源、また新しくできる地  
域資源ができますので、こういう考えではいかがなものでしょうか。

社会教育課長 お答えさせていただきます。七種の滝は今県下八景、県観光百選、近畿観光百  
選にも選ばれておりまして、福崎町の名勝といたしまして今でもたくさんの観  
光客が訪れられております。また野外センターを利用されまして、七種周辺の  
自然を楽しまれる方もたくさんいらっしゃるというのが現状かと思えます。将  
来できる道の駅を想定しながら、グリーンツーリズム等の事業の展開という  
ところではございますが、教育委員会の立場から回答させていただくと、野  
外センターは今、社会教育施設でございますし、施設には設置目的がござい  
ます。その設置目的の中には青少年の健全育成というようなこともございま  
して、そういった目的を主体としまして、ふれあいキャンプとかそういった  
事業も展開をいたしております。議員さんのいただいた意見というものは、  
定期的に野外センターの位置づけを町長部局と図って行って、今後の計  
画で考えていけたらなと思っております。

宮内富夫議員 今、教育施設というような回答を得たわけですが、野外センターはレ  
クリエーション施設と今福崎町ではある程度位置づけられているのではない  
かと、このように私は認識しているわけですが、レクリエーション施設と  
なれば、今のような私のような考え方も十分考えられるのではないかと思  
うわけですが、そこをもう一度熟慮していただきたいと思えます。

時間も相当まいっておりますので先を急ぎますので、頑張っていきたいと思  
います。

このように福崎町に大勢来ていただければ福崎町のよさ、福崎町のことを知  
てもらおうということは大変厚かましいかもしれませんが、ふるさと納税にも  
つながっていくと思えますので、福崎町へ大勢の方が来ていただくような  
努力をしてもらいたいということをお願いしておきます。

山が出てきましたので有害鳥獣についてお尋ねをいたします。

有害鳥獣特措法による被害防止計画というのがあると思えますが、この作  
戦はできておるのでしょうか。また、作戦はできていないのか、お答えを  
お願いします。

産業課長 有害鳥獣防止特措法により被害防止計画につきましては、現在福崎町被害  
防止計画ということで、今年度中に作成するために、現在県農林事務所  
または普及センター等の指導を受けながら作業を進めているところでござ  
います。

宮内富夫議員 これは神崎郡3町も合同してされているわけですが、

産業課長 合同でつくっているかということですか、いや単独で各市町別でござ  
います。

宮内富夫議員 有害鳥獣ですから、神河町では猿害、サルですね。そういう  
ことで多少有害獣に対しては違うわけですが、有害鳥獣はこちらを追い  
払えばあちらへ行く、あちらが追い払えばこちらへ来るというような  
ことですので、この神崎

郡、姫路市も含めて密接に連携を取り合って防除していただくというのが有害獣の一つの防止方法かと考えているわけでございます。有害獣の被害防止は現在のところ猟友会による、銃ですね、これによりとらえるということと、箱わな式がされてると思いますが、防護さくもあります、ほか例えばハンターによる防止、わなによる防止、防護さくによる防止というようなことが主になるかと思いますが、これ以外のことに関して何か手だては打っておられますか。

産業課長 有害鳥獣の捕獲につきましては、今議員さん言われましたように銃とか箱わなによって今現在行っているところでございます。兵庫県等につきましては新しい工法というか、方法を開発しております。シカにつきましてはの大量捕獲方式というものを開発されておまして、20メートル四角の足場の周り、また天井部に網を張り、その中にえさを置き、シカが入ると天井の網を落として大量に捕獲するという装置でございます。これにつきましては広い場所と電気が必要で、シカが入ったときに網を落とすために夜間の作業となり、見張りが必要となってきますので、猟友会のほかに地域の方々の協力が必要であるということでございます。

また、山梨県におきましては、金網に電気を通すさくというもので獣堀くんというような名前がついているようではございますけれども、そういうものが開発されております。従来の電気線によるさくではなく、鉄の網に電気を通すというもので、ソーラーバッテリータイプもあり、シカ、イノシシ、サル、ハクビシンなど多数の哺乳類に高い効果を持っているということでございます。防げないのはネズミやモグラ類ということでございまして、現在我々も資料の送付をお願いしているところでございます。

宮内富夫議員 今聞きましたら、狩猟とかわなとかそういうたぐいの防護策、防御というような形になるわけでございますが、生息環境を管理するといひまして、山があり農地があるわけですね、その間に緩衝帯をつくったらいかがなものかというのが生息管理、環境管理という形になるわけでございますが、その中には放牧地をつくって牛を放してとか、当然これは無理な話です。牛なんかほとんどいませんので。そういうようなことで集落が、大勢の方がかかっていたかまして、山と田んぼの間に放棄田とか、そういう里山があれば、草が生えていけばそこにヤギを放すとか、そういうような方法をして、山と農地を切り離すと、こういう方法も一つの手法ではないかと、あくまでも野生の動物と人間を共生するということが非常に大事な時代ですので、そのような方法も一つ一考を願えたらと思うわけでございます。

産業課長 今、議員さんが言われました、山林と農地を切り離すということで、その間、草刈りをして広くするというような工法につきましては、兵庫県のほうも考えておられまして、新年度、来年度にはそういった事業を取り入れたいということも聞いております。ですので、そういった事業が実施されるということになりますと、また皆様方のほうに情報を提供し、また要望をとっていきたいと考えております。

議長 ただいま、宮内富夫君の一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午後 0時00分  
再開 午後 1時00分

◇

議長 会議を再開いたします。



一般質問を続けてまいります。

宮内富夫議員 有害獣を防止するに当たりまして、防護さく、緩衝地帯というのをつくれば被害が少なくなるのではないかと、こういうようなことが言われておるわけですが、こういうことをするという事は集落全体でしなければなりません。本町において、集落全体で有害獣に対する被害防止など行っておられる集落はあるでしょうか。

産業課長 集落全体で被害対策を行っているところは、福崎町内にはございません。先般もお話をさせていただきましたが、まだ町単独でのそういう補助、助成事業もございませんけれども、まだ使われたというような実績はございません。

宮内富夫議員 山すその集落が比較的被害が多いわけですがございまして、このごろは福崎町の真ん中の吉田集落までシカの被害が出るというように聞いております。吉田集落へシカがどうして出てくるのだろうと、疑問に思われるわけですが、市川とか七種川とかそういう川を伝って有害獣が出てくるということでございます。今やこれは福崎町全体の問題かと認識していただきたいと、このようにお願いをいたしておきます。

次に、森林には木材の生産のほかに地球環境保全機能、生物多様性保全機能、土砂災害防止機能など多面的機能を持ち、防災面の土砂災害防止機能で取り組みを計画されている急傾斜地崩壊対策事業は、土砂崩れには有効的な手段であると思います。また、未来永劫楽だという方もいらっしゃいましたが、なかなか未来永劫とはいいましたら、人類の力で自然に勝ったという試しはないので、なかなか未来永劫とはいきません。この土砂災害の急傾斜地の事業を行うに当たり、より一層強固にするために、広葉樹を植えるような強い森づくりが必要ではないかと思いますが、そのような組み合わせの事業を行ってはいかかなものかと、できるかできないかということでございますが、その件につきましてご説明をお願いしたいと思います。

産業課長 急傾斜地崩壊対策事業、また強い森づくり事業と一緒に合わせて事業をやっているということでございますけれども、急傾斜地崩壊対策事業につきましては土木事務所が窓口となっております。また強い森づくり事業ということになりますと、農林事務所が窓口になっているということで、県のどちらかの事務所が窓口となって事業を計画する場合におきましては、お互いに協議が必要となっているものでございます。したがって、また町のほうからも県に提案、また要望してまいりたいと思います。

宮内富夫議員 行政の縦割り行政というような形がここで出てくるのかと思いますが、恩恵をこうむる、事業を行うというのは住民が1人ですのでね。受け皿は一つですけども、水道の蛇口は二つも三つもあると、このような感覚で考えていただくのはこの受け皿となる住民のことを考えていただきまして、より安全、半永久的なより安全で安心な生活が送れるようなまちづくりをつくっていただきたいと願うわけでございます。

続きまして、土砂崩れが起きますと、がれきは民家をつぶし、道路河川まで流れ込むことが予想されます。町財産まで被害を及ぼすことになることが大であります。急傾斜地付近の住民ではなく、町自体の受益者になるのではなかろうかと考えるわけでございます。先進地市町では受益者負担金なしのところがあります。早く、安全・安心のまちづくりをつくるには、その辺をよく考慮に入れてご検討していただきたいということでございます。この事業は1割は町なり、受益者でございますが、受益者負担となりますとこの受益者の間でどこまで土砂が流れるんだとかいうような問題も生じますので、今言いましたように

町財産まで影響を及ぼすという観点からよく考慮していただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

まちづくり課長 急傾斜地崩壊防止の工事に際しましては、がけ地に接近した場所にお住まいの皆様を守るために実施される工事でございます。本来は土地の所有者や管理者などが個々の責任において工事をしなければなりません、工事を行うことが困難または不適當な場合には、県がかわりに施工することとなっております。規則的には地元自治体が10%から20%ということで、それは条件がいろいろ違う場合にそういう範囲が定められているのですが、特定の人のためということでもありますので、7月30日、また9月7日の産建委員会ではご説明をさせていただきまして、ご意見もいろいろ聞いております。また8月24日は宍粟市の現場視察にも、暑い中ではございましたが行っていただきまして、現地も確認し意見交換をしていただきました。そんな中で特定の人のためということでもありますので、他の住民から見た場合にどうかということも考慮に入れて、基本的には受益者負担という考えで進めたいと思っております。

宮内富夫議員 受益者が特定の人というような今答弁をいただいたわけですが、少数人数ということですが、極端なことを言えば、私ところはほとんどなしで、隣近所の家はほとんどなしでそのようないい工事をしてもらえるということで、いいんじゃないかという面もありますし、受益者がゼロということになりましたら、すべて行政がやってくれるんだという強いことも出れますので、工事等もスムーズに行くのではないかと考えるわけでございますが、普通本来ならば受益者負担というのが当然のことかとは私も理解はいたしますが、より早くこの工事を進めるに当たり、できる限り受益者の負担をなくするような方法があれば、よく熟慮していただきたいと思っております。

続きまして農地でございますが、農地は貯水で非常に大きな役割を果たしております。特に現代では集中的な豪雨時には市街地を形成する地域では、雨水対策として水路ともども管理が必要と考えられます。生活排水路、農業水路を兼ねた水路の溢水、冠水は今までなかったのでしょうか。

下水道課長 これまでの過去3年間、もっと前からあるとは思いますが、集中豪雨によって各河川が溢水したというような状況、またこの5月23日、24日の大雨でもこういう今議員が指摘されたような水路、多くの水路は通常は用水路ですけれども、豪雨時には雨水排水路となります。これがあふれて溢水したというような状況でございました。町内各地に見られます。特に大きなものとしては福田川等の冠水、溢水というのは顕著であったかと思っております。

宮内富夫議員 今その住宅地に残っているほ場ですね、そういうところは余り稲を作付されていないところもたくさんあると思っております。そのような田んぼに畦畔を管理してうまくして、例えばそのほ場に水をためるということですね。畦畔を高くして1センチ水をためる。例えば1反の田んぼ、1,000平米で1センチ水をためてくれたら10トンですか。その水がたまるわけですね。2センチやったら20トンと、これ非常に大きな貯水池となるわけでございますね。そのようなために、ぜひともその市街化、溢水するような河川のところでは、その畦畔、農地が残っておればその畦畔をよく管理していただいて、そのあぜを高くしていただいて、水がそこにたまるような方法、指導、そういうのをお願いしたら防災上非常に役に立つのではないかと考えるわけでございます。2001年にこれにつきまして三菱総合研究所が出しているところですが、これを貨幣価値に変えましたら、洪水防止機能ということで約3兆5,000億円の年間にそのような代替加算があるんだということでございまして、こういうところをよ

く考えていただきましたら、その水防に関して非常にこの農地農政が大事ではないかと考える次第であります。これに対していかがなものでしょうか。

産業課長 市街地に限らず、農地のあぜに1センチかさ上げするというようなことでございますけれども、実際にはなかなか1センチの土盛りというのは難しいと思います。逆に考えてみますと草がたくさん生えていますね。その草を刈るのに一般的には土すれすれまで刈っているというのが現状だと思います。その草をある程度高く刈るということになりますと、その1センチ2センチ分ぐらいの水はある程度確保できるのではないかなという気もしますけれども、実際には皆さんに高く刈ってくださいというの、なかなか無理、酷な話かなと思っております。

宮内富夫議員 今は、あぜ塗り機というような機械で塗っておりますので、ああいうので塗れば比較的高く塗れて貯水力が増すということでございます。

もう残り時間が2分となりまして、まだまだ質問することが残っております。後、農業の振興ですとか、自給率の向上、バイオマス、農工商連携による6次産業等の質問もあります。時間がまいりましたので、この続きは12月議会でまた続いて伺いたいと思いますので、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、宮内富夫君の一般質問を終わります。

次は、7番目の通告者は、難波靖通君であります。

1. 防災について

2. 環境について

以上、難波議員どうぞ。

難波靖通議員 議席番号7番の難波靖通です。通告順に従いまして、一般質問をいたします。

先ほど議長から紹介がございましたように、今回は防災そして環境、この2点についてお尋ねをしたいと思っております。この2点につきましては、過去何回となく質問をいたしております。その後の経過報告も含めて質問となるかと思っておりますが、よろしくお尋ねしたいと思っております。

まず1点目の防災についてお尋ねをしたいと思っております。町の防災の方針、考え方ですね、これをまず町長にお尋ねをしたいと思っております。安心・安全のまちづくりでは、この防災が非常に重要な要因になっておろうかと思っております。まず町長に防災の方針をお尋ねしたいと思っております。

町長 災害対策というのは私は大きく分けて三つあると考えております。

その一つが防災であります。もう一つは減災であります。災害を最小限に食い止めるということ。そして最後には、災害が起きたときの救済対策をどうするか、この三つが混然一体となってバランスよく進めるというのが災害対策であろうと、このように思っているわけでありまして。

今、お尋ねのところは、そのうちの防災対策が尋ねられておりますから、防災対策は諸法規に基づきまして、その法律のできるだけ有効かつ適切な範囲で町の整備体制あるいは体制、条例等を整備いたしまして、それに対応していくということでありまして。

本年度の防災につきましては方針を発表いたしまして、関係機関の協力も得ながら進めていっているという状況でございます。したがって、防災は安心・安全の中心でありますから、その基本としてしっかりと守っていかなければならない、このように考えております。

難波靖通議員 今、町長の方から、防災は安心・安全なまちづくりの基本であるというお話がございました。そういった中で、昨年佐用町で大きな水害が発生いたしました。

多くの方が亡くなられ、そして大切な財産が紛失する。家や住宅やそして田畑が流失するといった大きな事故があったわけであります。こういった隣の町でのこういう災害に対して、当町として反省をし、ことしの防災対策にどのようにかかれておるのか、お尋ねをしたいと思います。

町 長 きのう牛尾議員の答弁でお答えをさせていただいたとおりであります。昨年度の佐用の経験を踏まえまして、46平方キロメートルという狭い福崎ではありますけれども、それでも高岡と八千種とでは状況が違うのではないかと、このように考えておりました。各地域でそれぞれ自主的に判断をしていただくようお願いをしている。各部落での共助、そして各人が自覚を持って行動する自助、そして福崎町が行う公助、これがしっかりとスクラムを組んで進んで行く。そういう体制を全体としてどう保証するか、そこに町の責務があると考えております。今年度行政懇談会を開催するというのは、そうした教訓を踏まえての対策であったとご理解いただきたいと思います。

難波靖通議員 佐用町におきましては避難勧告が発令をされて、そして避難の途中に住民が亡くなられておると、こういったことが発生しておるわけであります。住民が今、町を訴えておるという状況にあるわけであります。今回も避難勧告の判断・伝達マニュアルというのがことしの3月につくられておるわけであります。避難勧告というのは非常に難しい問題だと私は思うわけでありますが、こういった佐用のこういう発生事件を見て、当町として町長として避難勧告について改めてお考えになったようなことがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

町 長 先ほど申しましたようにその教訓を踏まえまして、本年度の防災対策あるいは先ほど難波議員がふれられましたような形での文章をまとめて発表をいたしております。

難波靖通議員 もう一つ町長にお尋ねをしたいのですが、9月1日は防災の日、また関東大震災の記念日またエネルギーの日、こういったことが言われておるわけであります。これにちなみまして福崎町においても9月1日を防災の日として防災の点検日、避難訓練の実施日、こういったことを住民並びに職員、我々含めて意識の高揚を図るために、日を定めてそういったものを実施してはどうかと思うわけであります。町長の見解をお聞きしたいと思います。

町 長 大切なことではあります。今そこまでの思いは至っておりません。しかし今後そういう必要があるのなら、そういうことも検討をしてみたいと思います。

難波靖通議員 ぜひとも検討をいただいて、福崎町から先ほど町長が言われましたように減災であるとか、できるだけ災害を減らしていくというような方向でお願いをしていきたいと思っております。特に防災倉庫の点検等も、以前お聞きすると、できていなかったものが最近では実施をされておるように聞いております。また、個人の防災グッズにおいても、賞味期限が切れるとか電池が切れておるとか、そういったものが当然発生してこようかと思っております。そういったものを町が啓蒙し、町の施設並びに個人のそういったものも点検をするんだというようなことが意識づけが大切であろうと思っております。当町においては地域防災計画また水防計画、避難勧告等の判断・伝達マニュアル、また防災マップ等を作成されて、鋭意防災について積極的に取り組みがなされていることを承知しております。この地域防災計画が防災の憲法に当たるのではないかと感じております。この中で基本方針というのが掲げられております。堅牢でしなやかな地域防災基盤の整備、災害応急対策への備えの充実、町民参加による地域防災力の向上、調査研究体制等の強化、この四つが基本方針であるというふうに掲載をされておるわけであります。その中でこの以前にもお話をしてお話をしてお尋ねを求めたわけでありますが、

この地域防災計画ですね、このデータは非常に過去の人の名前が載っておったりして、資料的に更新がされないというような状況にあります。消防団長の名前が以前の団長の名前になっておったり、町村会長の名前が過去の人の名前になっておったりということで、これについての更新はどのように考えておられるのか、先ほども9月1日は防災の日でこういうことも点検をしてはどうかというような意味で申し上げておるわけですが、これはもうその当時で最初つくったままで変えられないんだというようなことなのか、見直しをちょっと怠っておるといふことなのか、その辺。

町長 当然日進月歩でありますから、変えるべきところは変えるというのが基本であります。ただ変えたらすぐ印刷して皆さんにお配りできるかという問題があります。本年度も当然変えて印刷してと思いますが、皆さんのところにそれが配付されているのかどうかというところまでは確認いたしておりません。それは担当課のほうで答えると思います。しかし、そのときそのときに的確に使えるような文書を適切に発行していくというのがこれは基本でございます。

住民生活課長 先ほど難波議員さんの、地域防災計画書の更新という質問でございますが、実は昨年度は軽微変更であったということで、名簿とかそういったものは差しかえをしております。ただし本年度、この7月に水防防災合同会議で大きく地震とかいろんな修正項目がございました。その中で会議において見直し協議を行い、本年度大きく更新をするという形で名簿の差しかえも同時に行っていくというような形で本年度は計画をしておるといふことで、軽微なものについては若干の名簿については、組織名とか組織自体は大きく変わりませんので、名前がちょっと載ってないという中でも、ただほかの中で水防計画書とかそういったものは地域防災計画の補完するべきもので、そちらで見ただけであれば名簿の修正とかそういったものについては毎年しておるといふことで、ご理解をお願いします。

難波靖通議員 福崎町の方の名簿がおくれておると、変更がおくれておるといふことであればいいのですが、持っておられたら135ページ、災害時の医療救護についての協定書というのがございます。これは神崎郡の町村会の会長藤田さんと神崎郡医師会の課長藤川さんとの協定書というようなものになっておるわけですよ。これ公式なこういったもので協定をしておきながら、依然としてこういう名前であがっておるといふことについては、ちょっといかがなものかと思うんですよ。ほかにもありますよ。

住民生活課長 それぞれこういう協定書につきましては、随時更新するのが当然でございますが、この中身を見ると、申し出がない場合は期間満了の翌日から1年間延長するものということで以後同様という形で内容については若干名称が違うんですけどもそういう形でちょっとそのままの改正をしてなかったということで、正式にまた医師会の会長さんなり変わっておるといふことであれば更新をしていくということさせていただきます。

町長 その点については検討させていただきますが、憲法を見ますと吉田茂で今もずっと出ておりますが、当時結ばれた内容でこういうふうにしてそれが変わっていないということであるなら、そこまで変える必要があるのかどうかというのは検討させていただきたいと思っております。六法全書ぜひ見ていただきたいと思います。

難波靖通議員 この地域防災計画書の配付はどの程度されておるんですか。だれだれに配付されてるんですか。

住民生活課長 当然議会議員さん、地元の区長さん、県議関係その他近隣市町職員、そうい

ったところに配付をしております。

難波靖通議員 これは福崎町がつけられたものだと思うんですが、それぞれの各市町でつけられておるのではないかと思います。その他町の分については今回よう調べてないんですが、こういった内容のもので医師会と神崎郡の町村会の協定がずっとそのままされておると、自動継続だというお話でございますが、やはり更新されるべきものは更新しておくべきではないかなと思います。

それと避難所についてちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、避難所は現在町の施設とそして各自治会の公民館が避難所になっておるようでございます。そういった中で耐震性のないもの、町のものについては今後財政の状況を見ながら順位づけをしてやっていくというようなお話がございます。これも過去にお尋ねをしておるんですが、自治会の避難所については耐震のないものが多くあるというような状況にあります。こういった避難所を認定する基準等を設けてはどうかというようにも思うわけですが、それについてはどのようなお考えかお尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 その施設の避難の施設基準とか認定基準等は設けておらないということで、今の昭和56年以前ということで耐震性はありますが、当然災害の種別いろいろ地震、風水害、そういったものは当然でございます。地形上の問題で水害については使えないような避難所もあります。この避難所についてはそれぞれ自主防災組織もそういった避難ルートとか今、自主防にお願いしておりますが、そういうところで避難所を自分で確保する、並びに福崎町も的確に避難所の指定の指示をするというような形で臨機応変にそういう避難所の指定を行いたいと考えております。

難波靖通議員 避難所については個々の各自治区のものについては自治区のほうで申請をしたものなのか町が指定したものなのか、その辺の経緯はどのようになっていますか。

住民生活課長 当然町でそういう公共的な施設という形で、町が指定をしております。

難波靖通議員 避難所に避難しておきながら二次災害の発生のないような、そういったことを十分お願いをしておきたいと思います。それと防災グッズについてもたくさんあれやこれやというようなこともどうかと思いますので、防災グッズの必需品として5点程度、これとこれとこれは防災グッズとして常に入れておいてくださいよというようなものを指定して、住民の皆さん方に避難の際にそれを持って出てくださいというようなことを、考えていくべきではないかなというように思うんですけれど、いかがなものですか。

住民生活課長 それぞれ家庭で備えておくべき防災グッズ等につきましては、広報とかいろんな形で周知はしていきたいと考えております。

難波靖通議員 高齢者も避難される場合がありますので、重たいものは高齢者に持っていけないのも無理だと思いますが、そういった点でも十分配慮をいただきたいと思います。

それと仮設トイレですね、阪神・淡路大震災のときには仮設トイレが間に合わなかったというようなことで、マンホールのふたを開けて、そして簡単な囲いをして男の人はしり合わせをしてしりとしりとを合わせて2人がマンホールところで用を足したというようなこともあったようでございます。仮設トイレについては今何基ぐらい、10基ぐらいあるのかなと思うんですが、幾らぐらい用意されてますか。

住民生活課長 現在防災倉庫に10基ございます。

難波靖通議員 それ以上必要になれば業者さん等にお願いをすることになるかと思うんです

が、10基を超えるようなトイレについてはどのような処置を今考えておられますか。

住民生活課長 それぞれいろんなところと災害の防止応援協定を結んでおります。量販店とかそういうコメリとかいろんなところがございますので、そういったところで物資の供給についてはお願いを、足らなければお願いをしていくという形をとりたいと思います。

難波靖通議員 仮設トイレはくみ取り式ですね。水洗式ですか。

住民生活課長 当然くみ取り式でございます。

難波靖通議員 くみ取りであれば、またくみ取りに来る車の段取りとかいろいろあるかと思うのですが、今下水工事が進んでおるわけでありましたが、下水管の耐震は幾らぐらいになっておるんですか。

下水道課長 下水道施設の保有すべき耐震性能は、施設の重要度と二つの地震度レベルにより規定されております。これに基づいて設計をしております。まず一つ、レベル1の震度ということで、施設の供用期間内に発生する確率が高いものということで、レベル1震度については下水道管、本町の下水道管すべて、管渠から施設すべてに対応をしております。もう一つ、レベル2という地震度に対応するものということですが、このレベル2の地震度というのは施設の供用期間内に発生する確率は低いが大きな地震度を有するものというような規定でございます。これに当たっては当町では重要な幹線の污水管、それから田原中継ポンプ場、浄化センターなどがこれに対応しております。

難波靖通議員 レベル1、レベル2と言われてもちょっとわかりませんので、震度で大体幾らということとは言えませんか。

下水道課長 レベル1震度というのがこれは少し調べた中で出ておった数値ですが、おおよそ震度5弱相当、それからレベル2震度というのはおおよそ震度7相当ではないかということでございます。

難波靖通議員 昨日でしたか、南海地震が発生する予想される福崎の震度は6でしたか、6か何かいう話だったと思うんですが、そうしますと先ほど震度5弱であればレベル1ということでありませぬ。そうしますと震度6になると下水管がかなり破損すると、壊れるというような状況になるわけですか。

下水道課長 もちろんその地震度また揺れの大きくなり揺れの方向によってその被害は当然違ってくるわけですが、レベル1震度に対応するものとしての管渠については、比較的復旧がしやすい、上から掘って復旧ができるというものに規定をしております。そういうものを想定しております。

難波靖通議員 復旧がしやすいというものはレベル1震度で、南海地震がいけば壊れる可能性があるということのようですが、今福崎大橋ですか、田原中継ポンプから浄化センターのほうへ橋にぶら下げて送るというようなことになっております。あれについては震度、耐震性は幾らぐらいになるんですか。

下水道課長 福崎大橋に添加しております圧送管については当然重要な幹線に当たっております。これについてはレベル2震度に対応しております。

難波靖通議員 福崎町の真ん中を市川が流れておまして、この川に福崎町としては4本橋がかかっておるんですか、月見橋、神崎橋、福崎大橋、香福橋、この橋の耐震性というんですか、これはわかりますか。

まちづくり課長 数字的にはわからないわけですが、国道312号の神崎橋は震災時の緊急輸送路としての指定路線でもあり、大規模改修済みでございます。県道三木宍粟線の福崎大橋は、昭和56年の架橋でございます。耐震の診断はまだしていないということを県から聞いております。町道では月見橋は阪神の大震災後に落橋

防止のみの耐震工事を実施しております。しかし架設年次が古く、当時の設計基準等から今とはちょっと合致をしております。橋脚の構造上はその十分な耐震性を有していないと思っております。香福橋は前回実施した耐震調査結果では特に大きな改修を要しない状況ではありますが、必要な維持補修についてはどの橋も今後していかなければならないと思っております。

難波靖通議員 耐震性があるのは国道312号線の神崎橋と、これは県のほうが補強をしたわけでありますので、輸送の大動脈ということになされたわけであります。そうしますと、万一その三つの橋が地震で通行できなくなったということになりますと、勢いもう312号線のルートしかないということですね。そういった場合に、特にその緊急輸送、例えば救急車であるとか消防車であるとか、その他の救援物資を運ぶとかいうようなことで非常に混雑をして、動きがとれにくいと、東と西で分断されてしまうというような状況になろうかと思うんですね。その際の輸送等についての計画等はどのようにされておるのか、特に今のところはそういったことは計画されていないのか、お尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 想定ではございますが、さきの阪神・淡路大震災の際にも通行車両の制限ということで輸送とか緊急車両を優先して、一般の車はできるだけ制限を加えるということであったわけでございますので、一時的にはそういう状態があるのではないかと考えております。

難波靖通議員 消防車や救急車ね、人命にかかわる問題でありますので、そういった緊急車両がスムーズに運行できるような、そういったことも検討をいただいております。それと、多くのけが人とかそういったものが発生しますと、当然病院等もいっぱいになろうかと、福崎町だけではなくに近隣市町がかなり大きなダメージを受けるということでございますので、そういったときにドクターヘリについては今、兵庫県では特にないようございまして、ドクターヘリについては特にお考えがあるのかどうか。

住民生活課長 ドクターヘリについては、豊岡病院は保有しているということですが、都道府県では今のところまだ運営をしていないということでございます。

難波靖通議員 兵庫県ではないと、豊岡市民病院、豊岡市がドクターヘリあるんですか。

住民生活課長 調べたのは豊岡病院が保有しているということは聞いておりますが。

難波靖通議員 これは例えば岡山であるとか鳥取であるとか大阪であるとか、そういったところへの協定等はないんでしょうか。

住民生活課長 豊岡病院については鳥取とかそういった西日本の病院と提携をしておるというようなことは聞いております。

難波靖通議員 兵庫県としてはないということですね。はい、わかりました。緊急時で人命にかかわるようなものについては、そういったヘリコプターで輸送するというようなことも起ころうかと思うのですが、今後も広域的にはそういったことも検討するというような話も、いつのことかわかりませんので、そういった対応策についてもまた検討をお願いしておきたいと思っております。

それと普通のヘリ、これについては今、兵庫県と神戸市がヘリを持っていると認識をしておるんですが、間違いございませんか。

住民生活課長 県が1機と神戸市が2機、合計3機保有しております。

難波靖通議員 ヘリの出動要請については町長のほうの権限でいけるのか、県のほうで申請をしてというようなことになるのか、その要請についてどのような経緯になっておりますか。

住民生活課長 救急とかそういった関係で消防署のほうとか遭難とか、そういうことで福崎町もお世話になっておるような実績はございます。災害時におきましては、当



然県のほうに要請をかけるという形になろうかと思えます。

難波靖通議員 大きな山火事等については、ヘリコプターが2機来て、八千種のほうの山火事でも池から水をくみ上げてそして消火をしておったということも承知をしておるんですが、大きな災害ですね、地震で神戸・淡路大震災のようにあっちやこっちで火事が発生をするというような場合、なかなかそういった地方まで来ないのではないかというような気もするわけですね。これはそのときでないとわからないんですが、心配をするわけでありまして。もう一つ大きな出動として自衛隊ですね、例えば家がたくさんつぶれて出動していただくと救命に来ていただくというような場合の出動要請については、これも町長のほうで要請ができるのか、県とかその辺の認可を受けてやるのか、どのようになっていますか。

住民生活課長 このことについては地域防災計画書にも記載をしておりますが、町長は災害時、人命または財産の保護のため自衛隊の災害派遣を要請する必要があると認める場合は、知事に対して自衛隊の派遣要請をするように求めることができるというふうになっております。それを受けて知事は、県内全域の状況等を検討の上、自衛隊の災害派遣の必要があると認める場合には、直ちに自衛隊の要請をかけるという規定があります。

難波靖通議員 町長が町の状況を判断して知事に要請をすると、そして知事が全体的な判断をして出動要請をすると、こういった経緯になっているわけですね。防災無線で火災が発生しましたよというような放送があるわけですね。地震の際ですね、地震の際も防災無線で、災害が発生すれば放送が出されるのではないかと思うんですが、防災無線の無線局というのは、今交換室の横にあるんですかね。1階ですね。役場は耐震性がありませんね。その防災無線の基地局というんですか、そこについてはそういう耐震性がとっておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 今、おっしゃられたところに親局はございます。役場の庁舎が地震等によって崩壊すれば無線機は使用できないという形にはなります。

難波靖通議員 その防災無線局の耐震化については検討をされておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

総務課長 公共施設の耐震化につきましては、午前の質問の中で企画財政課長が財政面でありまして、いろいろなことを勘案しながら今後検討していくというようなお答えをしたんですけれども、庁舎管理をしております総務課といたしましては、ぜひこの避難所であり災害対策本部の基地になります本所でございますので、早く耐震化を実現してほしいなという思いは持っております。

難波靖通議員 持っておるだけじゃなしに実行に移していただきたいと、もう来年度にも早急に、庁舎全体を耐震化するというのであれば莫大な費用がかかるかと思うんですが、そのところだけでも耐震化ができないのか、お願いをしたいと思います。

町長 私は前にも言ったことがあるのですが、阪神大震災が起きる前、アメリカで大きな震災が起きました。そのときに高速道路が倒れたことがあります。そのときに日本の建築学会は、日本の高速道路は大丈夫と、アメリカのように弱い高速道路はつくっていないと言って、しかしアメリカの学者はそんなことはないはずだと言って反論をもらってあったわけですが、その後、阪神大震災によって高速道路は倒れたということがあります。私はそのときのアメリカの学者の説というのも一理あると思っているわけです。絶対倒れない橋をつくらうと思えば、震度8か9以上のものをつくっておけば、原子爆弾にも耐えるようなものをつくっておけば、それは大丈夫だということに言ったんですね。

しかしそれには莫大な費用がかかると、ですから費用対効果ということを考えて、すべて耐震、9にも10にも応ずるような建物をつくるというのが、それでは賢明なのか、そうではなしに、比較的安い、壊れればまたつくって対応すると、復旧を早くするという対応の仕方もあるんですよというふうに学者が日本の建築学会に答えたわけでありますが、そういうことも非常に大事な考え方でありまして、庁舎も学校も家も、全部震度9に耐えるような家をつくっておけば、それは大丈夫かもわかりませんが、そこはそこで臨機応変にやる。災害がおきれば先ほど言いましたように救済対策に早く取り組む。災害はできるだけ少なくするようにするという、総合的な判断の中ですべてが進んで行くのではないかと考えております。

難波靖通議員 先ほども申し上げましたように、庁舎全体を耐震化ということではないわけでありまして、防災無線局のその一部の耐震化を進めてはどうかと、そうすることによって町民の生命、財産、そういったものが放送によって減災になると思うわけでありまして。一度検討をいただきたいと、思いはあるようでございますので、実行に移していただくというふうをお願いをしておきたいと思っております。

それとことしも9月1日ですか、県の防災訓練があったと思うんですが、町からはどれほどの方が参加をされたのか、お尋ねをしたいと思います。そしてその内容をお尋ねしたいと思います。

住民生活課長 県の防災訓練は毎年9月に開催されておりまして、福崎町からは町長並びに消防団長も来賓として案内があります。積極的に訓練を視察して、そういう防災訓練の中の内容については取り入れられるものについては検討を行っておるというようなことでございます。

難波靖通議員 できるだけいい訓練について当町にも生かしていただくということをお願いをしておきたいと思っております。それと、一朝有事の際に町長が幹部並びに役場の職員に出動命令を出すというようなことがあろうかと思うんですが、大体何分以内に集まってもらおうというような基準値みたいなものをつくってあるんでしょうか。

住民生活課長 マニュアルの補完として職員の対応マニュアルというものを作成しております。その職員の住所から歩いて参集できるような職員のそういう把握等の運営マニュアルについてはございます。

議長 ただいま、難波靖通君の質問でございますが、しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。

◇

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時20分

◇

議長 会議を再開いたします。

一般質問を続けてまいります。

難波靖通議員 町長にちょっとお願いをしておきたいと思うんですが、加東市で実施をされたというふうに新聞で見たわけでありまして、非通知で朝7時に集合というような号令をかけて、大体何分ぐらいで集まられるかというような訓練等も必要ではないかなと思っております。私も会社のほうでそういう防災計画等もやっておったわけでありまして、避難訓練等も大体12月8日に工場が火災を受けたと、それを記念して防災訓練等をやっておったんですが、非常にマンネリ化します。したがって、もう日も決めず時間も決めず、いきなり避難訓練の放送をして、そして消防署へのそうした連絡訓練、消火器による訓練、そういったこと

をやっておったわけです。そういったことも一度配慮していただいたらと思うわけでありませう。

それと、自主防災組織の訓練ですな、各自治区のほうでもやっておられるかと思うんですが、非常に数は少ないのではないかと思います。この自治区での自主防災組織の訓練、これについても啓蒙をお願いをしたいと、そして消防のほうの担当が行って指導をするなり、消防署へ来てもらって指導をするなり、そういったことを計画していただけないかと思うんですが、いかがなものでせうか。

住民生活課長 各自主防災組織の規約の見直しとか、各自治会前の防災マップの作成などは何回となく区長会のほうでは要請をいたしております。当然防災意識の高揚を図り、訓練についても自助、共助という精神に基づいて、各自主防災組織のそういう自主性にゆだねておるということでございませう。また、指導については出前講座等も職員が行って講習会をするというようなことも一つのメニューに入れております。そういったことで啓発とか啓蒙をやりたいと考えております。

難波靖通議員 なぜ出て行ってほしいかということですが、そういった自治区の訓練の実態を十分把握された上で、そういった防災計画等を取り入れていただきたいと、このような思いで役場の担当のほうも一緒にやっていただきたいと思うわけでありませう。

それと、これも過去から何回となしに申し上げているわけでありませうが、地域支援について連絡網をつくってはどうかというようなことで申し上げたんですが、個人情報云々というようなことでなかなか難しいと、各自治会をお願いをしたいというお話であったように思います。その中で、封筒に封入して連絡先を渡しておく、私でしたら難波靖通へということでは封をつくって、その中に万一何かのときは連絡、息子の連絡先、娘の連絡先とか、兄弟とか、そういったものを入れておいて、有事の際には隣保長がその封を切って、そして連絡をすれば、そうしますと何も電話番号なり名前なりそういったものが漏れることがないと思うわけですね。これについても先ほど申し上げましたように、9月1日を防災の日ということで、隣保長が毎年変わられるのであれば、その隣保長の方に新しいそういう連絡先を封入して渡すというようなことも一つの方法ではないかと思ひます。町長も前、庄村の南垣内の火事の際に、家族じゅうが出ておられてそして火災がいったと、連絡するところがわからんというようなことがあったわけですね。近所の人もだれも知らないというようなことですので、そういった方法も一つの方法ではないかと思ひますので、検討をお願いしたいと思ひます。

それと、この地域防災計画の中で女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立と、こういった文言も掲載をされております。しかし昨今婦人会がなくなつたわけでありませう。女性会というようなことで、自治会には残つておるところもあるようではせうが、そういったことからいけば、今後女性の参画の拡大等についてはどのように考えていかれるのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 女性の参画ですけれど、地域防災力の強化においては、今、申し上げましたとおり、自主防災組織の力が当然不可欠であると、避難行動においても避難所運営においても自主防災組織が中心となつて行っていただくということでございませう。自主防災組織の女性の役割分担等についても組織強化、自主防で組織強化をお願いしたいということではせうかと思ひます。

難波靖通議員 ちょっといろいろ申し上げたいんですが、火災感知器ですな、これは来年の3

月で既存の住宅についても取りつけが必要であるということになっておるんですが、今、感知器の設置状況等は把握されているのでしょうか。

住民生活課長 火災警報器の設置状況ですが、姫路消防局が取りまとめをしております。22年6月時点で推計という形で、当然福崎町は姫路消防局の管轄内ということで43.3%の世帯が設置をされているという見込みでございます。全国では58.4%、兵庫県では67.5%という形で推計の結果が出ております。

難波靖通議員 全国平均、県平均比べると推計でかなり低いパーセンテージという状況にあるわけですね。今後設置の推進ですね、啓蒙をお願いしたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

住民生活課長 この火災警報器については非常に大切なものでございますので。消防団におきましても防火推進啓発モデル分団事業の防火懇談会とか、またそういうところを通じて普及啓発、そういったものを推進していきたいと、また町の広報とかそういったものを通じて火災警報器の早期設置を促していきたいと考えております。

難波靖通議員 時間が迫っていますので、防災については町長の冒頭の言葉にありましたように、減災というようなことで鋭意努力をしていただきたいと思います。

2点目の環境問題について、少しお尋ねをしたいと思います。

まず1点目はごみ問題です。ごみの量の推移が決算特別委員会で提出をされておる資料を見ますと、21年度については不燃ごみが約倍ぐらいになっておると、埋立ごみについてはかなりふえておるといような状況にあります。この原因等は明確になっておるのか、調査はまだされておらないのか、その点はいかがなものでしょうか。

住民生活課長 もう一度、今、不燃ごみとどのごみと言われましたでしょうか。

難波靖通議員 不燃ごみですね、20年度が123、21年度が225、これは単位がトンのようにです。埋立ごみが20年度が309、21年度が543、これもトンのようにです。かなりふえておるといような状況にあります。わからなければまた調べておいてください。

住民生活課長 ちょっと原因等についてはわかりません。

難波靖通議員 また後日お願いをしたいと思います。

やはりごみの減量化については、当町としては取り組む必要があるのではないかと思うわけですね。この点については分別もこれ以上ふやすのがいいのか悪いのかということになりますと、私はもう余りふやさないほうがいいのではないかというように思うわけです。そのごみの減量化についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

住民生活課長 当然ごみの減量化については住民それぞれ協力していただいて、二酸化炭素削減に向けて減量するという形で20年1月からはプラスチック製の容器包装並びに紙製の容器包装、分別をしておるといような形で、当然そういう資源ごみに回りますので、可燃ごみが減ったというそういう実績がございます。その分別につきましては、今後も研究はいたしますが、住民負担もかかってくるということで、現在のところ4種11分別の形で今後もそういう分別方法でやっていきたいと考えております。

難波靖通議員 ごみの減量化についていい方法を模索をいただきたいと思います。

それと、ごみの有料化ですね。一部有料になっておるものがあるんですかね。この有料化については一般ごみ、生活のごみ、これについての有料化についてお考えはどのようなものでしょうか。

住民生活課長 ごみの有料化にはいろんな問題も発生いたします。不法投棄の問題とか家庭

での焼却、そういったこともそれと住民負担いうものが発生しますので、現在のところでは有料化については考えていないということでございます。

難波靖通議員 自動車を通っておりますと各自治区のごみステーションに放置されておると、持って帰っていただけないものが出ておるといような状況を見受けるわけがあります。テレビが出ていたり、また看板、これはまあ産廃になるのではないかと思います、業者名の入った看板であるとか、そういったものがごみステーションに置いてあります。何日たっても持って帰っていただけないといような状況にあるわけです。こういった各地区のごみステーションの整理といいますか、それについては各自治区へきちっとしたお願いをしていくということが必要ではないかなと思うんですが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。

住民生活課長 各地区のごみステーションにつきましては、当然収容物の不適物とかそういったものがたまにステーションに入れられます。それについては区長さんにお申しまして、できるだけ長く張り紙をしていただいて持ち帰っていただくと、また放送とかそういった形で持って帰っていただくような指導はしております。啓発につきましても町の広報等でそういった不適物のものについては、ステーションの入れないといような啓発も行っていくということでございます。

難波靖通議員 家庭から出るごみで紙おむつですね、これについては燃えるごみに入れるといことでもいいのかと思うんですが、その中で特に便ですね、赤ちゃんの便とか、最近でしたらペットですね、そういったもののふん、こういったものが出てこようかと思うのですが、できるだけトイレに放してもらおうと、流してもらおうと、そしてその紙おむつだけを燃えるごみに入れていただくといようなことが必要かと思うんですが、その辺の見解についてお聞きをしたいと思います。

住民生活課長 ただいま難波議員さんがおっしゃったとおりで、そういうふんについてはトイレに流していただいて、後のおむつとかそういったものは紙で包んでいただいたり、新聞紙でくるんでいただいて可燃ごみに出していただくという形で処理をしていただくといことをお願いしたいと思います。

難波靖通議員 リサイクルっていうんですか、そういったところでペットボトルは今どのようなものになっておるんですか。

住民生活課長 ペットボトルについてはリサイクルのほうに回っておるとい形で収集はいたしております。

ペットボトルについては今ジャパンエコロジーによって処理といこと、これは材料リサイクルに回っております。

難波靖通議員 データによりますと、リサイクルする以上に7倍ほどの材料がかかるといようなことも言われております。その辺、ペットボトルについてはメーカーさん、リサイクルしているところ等にも1回お聞きをいただいて、それがいいのかどうか、また判断をしていただくといことも必要ではないかなと思います。それと10年余り前ですかね、ごみの資源化といこと、RDFが非常にもてはやされた時期がございます。このRDFについては今どのような状況になっておるんですか。

住民生活課長 現在福崎町ではRDFについてはやっていないと、市川、神河のほうの処理場ではそういう処理方式をしておるといこと、私どもの分についてはプラ容器、そういったものは今現在RPFという形で、発熱量がコントロールできるといことと、ダイオキシンの発生も抑制できるといことと、熱としてのリサイクル、サーマルリサイクルとしても利用されるといこと、そういう方式で処理をしております。

難波靖通議員 RDFについても今後も検討をしないという方向ですね。特に自然発火したり爆発したり、いろいろなマイナス面も多くあるようですので、それを使う火力発電所自身もかなり減っておるといような状況のようですので。

それと環境測定ですね、これについては今回も下水の環境測定、水質検査の結果が出ておるんですが、集落排水、プール、また給食センター、こういったところの水質検査についてはどのような状況になっていますか。

学校教育課長 水質検査等につきましては保健所なり姫路の医師会等を通じまして検査等を定期的に行っております。結果は特に問題なしということで聞いております。給食センターも同じで問題ございません。

下水道課長 集落排水の水質については決算報告書の中で示しております。定期的に外部委託で検査をしております。同じであります。

難波靖通議員 水質については特に問題がないということのようでございますので。

それと、先ほども植樹等の話もございました。環境面のほうで、また土砂災害の防止、こういったことから植樹というのは非常に大切ではないかというお話がございました。当町においても台風による風倒木が発生をいたしました。その処理等についても経費を使っていったわけではありますが、その風倒木の後に植樹等を考えるべきではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

産業課長 風倒木につきましては、平成16年10月の台風23号による風倒木ということで発生しました。その風倒木の処理をした面積が16.54ヘクタールございます。そういった中でその跡地につきましては風倒木を処理した後、植林をしております。ヒノキ、杉、ケヤキ等を植林しているところでございます。

難波靖通議員 植林をしているということですが、今もう全部植わったのでしょうか。

産業課長 その後3年間の事業の中で行っております。その3年間で各地区植えているところでございます。後今現在は管理ということで下刈り等を行っているところでございます。

難波靖通議員 植林をされたということは非常にいいことだと思います。

それと、これも過去にお願いをしておったわけではありますが、自然に還る樹脂製品がございますね。トウモロコシでつくった樹脂等が自然に還ると、自然に優しいと、そういった製品であるということとして、工事現場のあのコーン等もトウモロコシでつくったものもございますし、給食用の食器もコーンでつくった、そういった樹脂の製品もございます。幾らか若干高いのかなと思うのですが、今後の検討をお願いしておきたいということを申し上げたんですが、その後検討結果はどのような状況にあるのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 トウモロコシの皮でつくった、土のう袋、それを採用いたしました。ところがもう半月、3カ月か4カ月で土に還っていくということで、現在そういう土のうについてはナイロン製のそういうものに変えておるといということで、一応使用はいたしました。

学校教育課長 給食センターの食器につきましては、まだ整備して、15年の6月でしたか、給食センターが新しくオープンしたときに整備をさせていただいて、そのときに入れかえもさせていただいております。それで今のところ入れかえの予定もございませんし、メラミン等のそういった形で今給食のほう提供してしまっていて、現在のところ、取り入れるところは買いかえのときに、また検討はさせていただきたいと思っております。

難波靖通議員 そういった自然に優しい製品もございますので、採用されるように検討をお願いしておきたいと思っております。

それとことしからですかね、廃油の回収をされておるといことになっており

ます。これも私が初めて一般質問したときに、菜種をつくってそして特産品で菜種油を売って、そして廃油を回収してそれをBDFにしてはどうかというようなことを最初に申し上げて9年になるわけで、やっと廃油の回収が進められておるといことで非常に喜ばしいことではないかなと思います。今までの回収状況はどのようになっておるか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 BDF、廃油の回収の状況でございますが、これはことしの5月から始めておりまして、8月までの4カ月間で590リットルの廃油が回収をされております。1世帯当たり統計では年2.8リットル、1世帯で算出した廃油で、回収率は8.9%ということで、中播磨県民局で目標値を定めていただいておりますが、目標値が4%で、福崎町が8.9ということで、大幅に上回った回収率ということになっております。

難波靖通議員 製品、BDFになっておるかと思うのですが、そのBDFはどのような活用になっておりますか。

住民生活課長 この廃油の回収につきましては姫路の飾東町にあります姫路学園という知的障害者施設がこの中播磨管内の廃油を回収しております。これは当然精製されてディーゼル用の燃料に精製するという形でやっておられます。

難波靖通議員 姫路学園で精製されたBDFは売られておるのか、活用内容はどのようになってるんですか。

住民生活課長 当然その姫路学園で販売をされております。

難波靖通議員 エコということで今までよくやられておりましたノーカーデーですね、車に乗らないそういう日、民間でもやっておられるのかどうかわかりませんが、非常に一時もてはやされた制度でございます。このノーカーデーについては役場の職員の皆さん方については、どのような状況になっておるんですか。

総務課長 毎週水曜日をエコアクションデーといたしまして、公用車の使用自粛の取り組みを進めております。また退庁時には放送で、徒歩や自転車通勤につきまして職員に呼びかけているところでございます。

難波靖通議員 率としては大体何%ぐらい協力をいただいているのでしょうか。

総務課長 通勤手段でございますが、ほとんどが自家用車ということで、200名余りの職員がいますが、自転車が10人、徒歩が2人、自家用車が190人ぐらいというような状況でございます。

難波靖通議員 副町長は徒歩ですか、自転車ですか。

副町長 私は自転車通勤でございます。

難波靖通議員 それとですね、照明の関係ですが、これも定時退社の日というようなものを定めて、そして遅くとも6時には退出をするというようなこともやっておったわけではありますが、町としてはそのような制度は取り入れておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

総務課長 毎週水曜日がエコアクションデーと申し上げましたが、きょうがそのエコアクションデーの日でございます。定時退庁の運動を進めているところでございます。

難波靖通議員 できるだけそういう制度を利用していただいで、家庭団らんの日というようなことも進めていただいで、お願いをしておきたいと思ひます。

それと夜間照明をつけっ放しというような、そういうところもあるんですが、タイマーで12時に切れるとかいうようなことをして、省エネ等を考慮すべきではないかなという思ひもするんですが、見解をお尋ねをしたいと思います。

総務課長 役場敷地内におきましても、防犯の観点から街灯をつけさせていただいでおります。今の時期は午後の6時から翌朝の5時まで点灯させているところでござ

います。難波議員ご指摘のように省エネの面からの検討は必要でありますでしょうし、また防犯の観点から言いますと、できるだけ明るくしておいてほしいというような声も聞いております。いろいろな意見を聞いて考えていきたいと思っております。

難波靖通議員 最後の質問になります。苦情ですね、騒音に対する。松岡議員も言われておりましたが、騒音とか振動とかいうような苦情、またにおいに対する苦情、最近でしたら低周波音に対する苦情、ピアノ、犬の鳴き声、いろんな生活の中での音とか振動とかそういったものに対する苦情が聞かれます。私もそういったことを言われるんですが、なかなか相手さんも生活があることですので、なかなか難しいなと思うんですが、役場のほうへ年間何件ぐらい苦情等が来ておるのか、お尋ねをしたいと思います。

住民生活課長 平成21年度の公害の受け付け、苦情の受け付けは29件、内訳はいろいろございますが、そのようになっております。

難波靖通議員 その29件受け付けたということですが、実際に役場の方が出向いて行って問題解決まで至ったような件数は何件ぐらいありますか。

住民生活課長 ほとんど文書で通知をしたり、直接所有者の方に連絡等入れまして、いろんな苦情については、軽微な苦情、草刈りの苦情とか、また野焼きとか、そういったものについてはきっちりとその所有者のほうでやっていただいております。29件と報告しましたが、ほとんど改善されておることです。

難波靖通議員 苦情等は非常に個人のいろいろの思いがありまして、最近でしたらネッスルのね、においが工場が移転して箱詰めだけになったようでして、においが私のほうまで届いておったわけですが、最初はええにおいだなというふうに思うんですが、1日かいておると気分が悪くなるというような状況ですね。最近テレビではお菓子屋さんのしにせのお菓子屋さんが甘いいにおいをしておったんですが、近所の方が毎日それをかいておると気分が悪くなるというようなことで移転をされるというような話にもなっておりますので、非常に難しい問題ですが、いろいろ苦情が出てきても対応を十分していただいて、住民の皆さん方が安心して暮らせるような世の中にしていきたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

議長 以上で、難波靖通君の一般質問を終わります。

次は、8番目の通告者は、吉識定和君であります。

1. 教育について

2. 水道について

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 通告順に従いまして、一般質問をいたします。

今回質問させていただきます事項は、教育についてと水道についての2点でございます。

まず教育についてからお尋ねをいたします。

高寄教育長は昨年末の定例会で教育委員に推挙され、その後の教育委員会を経て年末の教育長に就任されました。9カ月が経過したわけですが。長きにわたる現場での、学校現場での教員としての仕事と違ひまして、行政の現場でご苦労も多いのではないかと考えます。しかしながら責任は大変大きいものがあるわけですが、それだけにやりがいのある職務だろうと考えます。そこで、この9カ月、教育長に就任されてから、一番うれしかったことですね、教育長に就任されて



そういうようなことが何かありましたらお答えをいただきたいなど。また教育長として福崎町の教育のハード、ソフト両面の課題ですね、こういうことが今までは思わなかったけれども、あるなということがあれば、お答えをいただけたらと思います。

教 育 長 心中を察していただきましてありがとうございます。本当につらい日々が続いているわけですが、小川を泳ぐ魚大河を知らずの境地であり、戸惑いの多い日々が続いていますが、そのような中で九牛の一毛と申しましょうか、ごくわずかでしょうがうれしいこともありました。その第1番にあげられることは、福崎町内のすべての小・中学校において、子どもたちの安心・安全見守り活動、スクールヘルパー、コミュニティヘルパー活動に地域を挙げて取り組んでいただいていることかと思えます。これは子どもたちの現在、将来のことを考えた上で、地域の方々が手を携えて協力をしてくださっているということに、非常にうれしく思っています。このような取り組みができてるのは、郡内では我が町だけでございます。そういう意味においても非常にありがたい、幸せなことだと思っております。

そのほか、4月になりまして、私の思いでありました、小・中学校に町旗を配付させていただきました。これは町立の学校であるということ先生方あるいは子ども、地域の方にも確信を持ってもらいたい、そういう思いから各学校に配付させていただきました。先般の運動会、体育大会において、町旗が秋風に泳いでいるという姿を見ていただいたのではないかなと思っております。

3点目としては、全国学力テストです。抽出制になったんですけれども、校長先生方のご協力により、すべての小・中学校で学力テストが実施でき、福崎町の子どもたちの学力の様子が全国と比較できたこと、あるいはその結果、秋田県には及びませんが、全国水準あるいはそれを少し上回っているということで、非常にうれしかった、こういうことがございました。

課題ですね、はい。課題と言えばもうたくさんありまして、氷山の一角やないかというご指摘もあろうかと思えますけれども、違う観点から二つ述べたいと思います。

一つは子どもたちの進路保証の問題でございます。平成21年度に義務教育を終了した者のうち2名が進学も就職もできませんでした。学校も全力投球をしたのですが、残念な状況になっております。私たちは子どもの思いをくみ取り、保護者の願いを大切にして9年間の日々の学校教育活動に取り組み、9年間の集大成でもある中学校卒業後の進路を保証してやらなければならないというところに一つの課題があろうかと思えます。

もう一つは恥ずかしながら私自身のことでございまして、ただいまも勉強中であるということです。生涯学習の重要性ということから見れば、これからも学び続けることになろうかと思えます。事に当たっては哲学、経済学、歴史学をきちんと理論づけて考察、論議、対策を立てていかなければならないと強く感じています。いろんな方からご要望を賜ります。私は、何とかしてあげたい、しなければならぬと思う自分と、けれど実現不可能を悟ったとき、自分の非力さを痛感に感ずる、自分に落胆をします。しかし、無い袖は振れないと自分に言い聞かせつつ、私には多くの理解者がついておられると自画自賛いたしまして、きょうもここに立っております。

吉識定和議員 今いろいろうれしかったことや課題をお聞きいたしました。今回このご質問をさせていただくに当たりまして、昨年末に提示されました、教育長さんが教育委員に就任される際の私の抱負ですね、これを再読させていただきました。そ

の内容は、福崎町の教育を日本一の教育にしていこうとされるそのような、意欲にあふれたもので、どちらかと言えば余り肩に力が入り過ぎて大丈夫かいなと心配もし、また大きな期待もするところでございますけれども、この抱負の中に六つの施策というのがあります。これらは大方が小・中学生を対象にお考えになっていると思うんでございますけれども、中に幼児教育、学校教育、社会教育、生涯教育に一貫性を持たせるという項目がございます。これはちょっとほかの意図するものと内容が違うのではないのかと私は理解をするわけなんです。もう一つ、知育・徳育・体育に食育を加えバランスのとれた人間を育成し、自律のまちづくりの基礎を確立させるというのがございました。これらはそれぞれで何を契機にして何からどういうふうに具体的に始めておられるのか、今後始めようとするのか、その辺のところを少し我々にも理解ができるようにご答弁をいただいたらというふうに思うんですが。

教 育 長 ただいまのご質問にありましたように、当初は私の思いを広い分野で、教育の広い分野で網羅しなければならないとそう考え、広い分野でいい格好した部分もあるかと思えます。その後、教育長職を拝命し、その責任の重大さにときとして押しつぶされそうになりますが、有言実行の決意を持ち、現在はその実現に向かって精いっぱい頑張っているところでございます。

私の格言の一つに100点満点からスタートせずに、100点を目指せと自分に言い聞かせております。ただいま、吉識議員さんのご質問に、まさに横串が私にずっと突き刺さった、そういう思いでおります。しかしながら、考え方を換えれば、線は点のつながりであると言われております。四つの教育の分野を1本に最終的には結びつけていかなければならないのですが、まず隣同士の教育を短い線で結び合わせ、つなぎ合わせて、そして将来的に四つの分野を1本につなげていきたいと思っております。

例えば、今取り組んでいますのは、幼児教育のすきっぷひろばを各地区の公民館で開催して、幼児、保護者、祖父母、こういう方々に一緒に集まっていたきまして子育てについての研修をしていただいたり、幼保一体化をさらに推進するために田原幼稚園の設計等に入っております。

また、開かれた学校づくりを推進し、学校に地域の人をゲストティーチャーとして招聘して、先人の知恵や体験を子どもたちに学習してもらっています。さらに目玉として、私は小1ギャップ、中1ギャップの解消を何とかしたいと思っております。そういうことから、幼稚園児と小学5年生との交流事業、小学校6年生を中学校に登校させて1日を中学校の教室で小学校の担任や中学校の教師からも授業を受ける、あるいは放課後の部活動を見学する等の交流事業を実施することを現在考えております。

吉識定和議員 いろいろとお考えいただいて、できるところからやっていただいておりますし、今後もいろいろと進めていこうとされておるようでございますので、これも大きな期待をしたいというふうに思います。また積極的に進めていただくということが大事だろうと思っておりますので、いつも言うんですが、子どもは小学校6年間で、6年済んだら中学校になりますし、中学校は3年済んだら高校になりますしね、一年一年が勝負だと思っておりますので、進めてもらいたいというふうに思うわけです。

その抱負の下のところ、よく出てきます参画と協働も出てきておまして、教育について町民すべてに参画と協働を要請していくというふうなことが書いてございました。町民のその内発的な力だけでは現状はなかなか切り開けないというふうに私は思います。内発的な努力を誘発しつつ、後押しするために

人的な財政的な支援を必要とすると思うんですね。これは別に教育だけではなしに、あらゆる町長部局の事業だってそうですし、まちづくりの基本構想には参画と協働で進めていくというようなことが書いてあるわけですから、まちづくりすべてがそうだと思うのですが、その後押しするための人的、財政的支援ですね、必ず必要だというふうに思いますので、これをどういうふうにして教育に取り入れて、今先ほどスクールヘルパーとかいうふうな話もございましたけれども、さらに何かそういうふうなものがあれば、お考えになっておられればご説明をいただいたらと、ご答弁いただいたらと思うんですが、どうでしょう。

教 育 長 議員さんの求められている答と違うかと思います。また肩に力が入った答をしとると思われると思うんですけど、私は基本は私自身が、議員の皆さんを初め多くの町民、行政関係者、教育者に信頼されることだと思います。私が信頼を深めれば、当然人、知恵、お金は協力願えるものだと思います。高寄教育長が言うことなら、高寄教育長がすることなら間違いのないと言ってもらえるような教育長に一日も早くなれるように、さらに頑張りたいと思います。具体的なことはまだまだ考え中ではございますが、町民の皆さんが教育の必要性、重要性を再認識されること、そして、まちづくりは人づくりから、今後ともお知恵を拝借させていただきます。どうかよろしく願います。

吉識定和議員 抱負についてはそのぐらいのところですが、前の教育長の岡本さんが教育長のときに、「早寝早起き朝ご飯」とか、きょうも確か教育長の答弁の中に出てきたと思うんですが、「ひびき合う、あいさつ交わし、ささえ合い」というようなことを言われましたですね。前の教育長はそういうことを提唱されておったんですけども、この「早寝早起き朝ご飯」いうのはきょう宮内議員の質問の中にもそういうことが出ておったように思ひまして、確かに非常に子どもの成長にとっても効果がある、健康面から学力面からいろんな面で、この辺のところを、教育長もおかわりになりましたんですが、具体的に提唱してするだけじゃなしに、進めていくようなご予定はおありなのかどうか、お聞きをしたいと思ひます。

教 育 長 このキャッチコピーですけど、課題があるからそれを解決するためのキャッチコピーとして、この言葉が出てきたと思います。午前中の答弁で答えましたように、大切なことですので、私も継続していきたいと思っております。福崎町の子どもたちは90%以上が朝ご飯を毎日食べているという集計も出ております。ただ一方で、テレビを見る時間とか、ゲームをする時間が長いといった統計もあり、早寝早起きに悪影響を及ぼしている部分もあろうかと思ひます。そういうことから、言葉から行動へということが大事ではないかと思っております。それには教育委員会、学校だけではなくて、家庭の協力もお願いしなければならないと思っております。さらにPTAの総会とか研修会とか学校だより等で現状を報告して、現状を認識してもらって、そして解決していこうという前向きな対策をとってもらいたいと思っております。また、私は毎朝立ち番をさせていただいているんですけど、その立ち番を通すことによって、子どもたちが自主的にあいさつをするようになってきた、そういう成果はあろうかと思ひます。先ほども申しましたように、言葉から行動へ移させたいと思っております。

吉識定和議員 それこそ我々の子どものころと違ひまして、生活の仕方いうのも相当変わってまいりまして、テレビを夜遅くまで見ているとか、一昼夜あけっ放しのコンビニが我々のところまでできてまいりまして、生活のやり方が変わってますので、なかなか子どもだけ、早う寝えということにはならんと思うんですね。非常に

難しいことだと思いますが、それだけにこういうことを具体的に進めていくと、効果が上がるのかなということも思いますし、我々にもできる協力が、できることがあればおっしゃっていただいて、進めていったらというふうなことを思います。

もう1点、何年か前ですけど肥満児のことが、学校の子どものですね、こないだも運動会なんかも見えていますと、なかなかいい体格をした子がたくさんおりまして、いい体格というんか、おりまして、これが問題になっておったように思うんですが、これについては現状はどうなっておるんでしょうか、どんな対応策を実施してきたんでしょうか、その辺のところがわかればお答えいただけたらと思います。

教 育 長 申しわけありませんけれど、現状では問題は解消していない、引き続き肥満児の子どもたちの占める割合が多いというふうに言えるかと思います。今、学校側で進めているのは、養護教諭を中心にして、毎月体重測定をし、一人一人の生活様子を聞きながらアドバイスをしていただく。給食の時間に栄養教諭は各学校を回りまして、バランスのとれた食事をする、そういう指導をしております。また、体育教師を中心に運動種目等をいろいろ工夫して、体力が少しでも伸びるように運動量が多くとれるように、そういう配慮をしております。またこの問題も保護者のご協力を願わなければ前へ進まない部分がございます。学校だよりや保健だよりで、全国の様子、自分の学校の様子を保護者に資料を通してお示しして、少しでも肥満の子どもたちが少なくなるように、そういう取り組みをしていただいております。

吉識定和議員 わかりました。それじゃ、きょうも例えば、耐震等含めたような町の公の施設の改修とか補修とかについての質問が朝からございましたが、学校教育関係、社会教育関係ですね、教育委員会として特に補修等、きょうの午前中になかったような内容のもので、教育委員会の把握しておられるもの、それから学校等から予算時期になりますと要望が上がってくると思うんですが、この辺については本当に細かいものまであろうかと思いますが、一度、どういうものがあるのか見てみたいということも思いますので、副町長さんが財政は応援しますというような答弁やったんですかね、きょうは。ちごたんですかね。計画的にやるいう話やったですかいね、ああそう。まああない言いながら、町長も元先生ですし、頑張っただけ応援していただけたらと思いますんでね。一遍その学校教育や社会教育関係の、いろいろ細かいところまで、できましたらきょう今、答弁してください言うても無理でしょうし、総務文教の委員会にでも出していただいて、皆さんで認識をしていただくということも大事かと思いますので、そういうものを求めて学校の教育については、教育については終わります。

議 長 ただいま、吉識定和さんの一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は15時40分といたします。

◇

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時40分

◇

議 長 会議を再開いたします。一般質問を続けてまいります。

吉識定和議員 水道についてということで通告をしております。水道につきましては6月の水道の決算につきましても質疑をさせていただきました。ちょうど22年度も9月末ということでございますので、折り返し地点というところへ来ておるわけでございます、9月末の予算執行状況見込みと22年度末の見通しをお尋ね

したいと思います。収益的収支と資本的収支について金額と予算対比率でお答えをいただきたいと思います。

水道課長 22年度の執行状況の9月末の見込みをお答えいたします。

まず水道事業の収益的収支につきましては、収益的収入予算額3億6,704万4,000円に対しまして、収入見込み額が1億6,664万6,000円、収入率が45.4%、それから収益的支出は予算額3億5,477万7,000円に対しまして、支出見込み額9,224万7,000円、支出率が26%の見込みであります。次に、資本的収支につきましては、資本的収入予算額2億420万3,000円に対しまして、4,758万5,000円、収入率が23.3%、資本的支出予算額が3億9,535万2,000円に対し、4,155万6,000円、支出率が10.5%の見込みです。

また22年度末の見通しでございますけれども、収益的収支の収入が3億4,685万円、94.5%、それから支出が3億4,564万、97.4%の見通しです。次に資本的収支では収入が1億4,626万、71.6%、支出が3億3,633万、85.1%の見通しであります。

吉識定和議員 資本的収支が予算と大分違うようになる見通しのようにございますが、説明をお願いしたいと思います。

水道課長 これは毎年報告しておりますけれども、大きな原因の一つが工事の入札減等でございます。

吉識定和議員 6月の決算時点で現金が5億6,000万円少々あったように思うのですが、22年度の期末残高は幾らぐらいになる予定なのか、何ゆえそうなるのか理由を含めて説明をいただいたらと思います。

水道課長 22年度につきましては資本的収支の補てん財源がかなりふえておりまして、単独事業がふえておるということで、この現金が約6,670万円減る予定にしております。これは予算のときにも述べております。またその22年度の期末残高につきましては、先ほど言いました6,000万円強の減がございまして、4億9,400万円ぐらいになるであろうと思っております。

吉識定和議員 ごらんのように課長さんはきょうテレビ写りが非常によろございまして、何かえらい痛いそうでございますので、先聞かせていただいておりますので、質問はこのぐらいにして、またゆっくりと願いたいと思います。ありがとうございました。以上でございます。

議 長 以上で、吉識定和君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本定例会4日目の日程をすべて終了することになりました。

あすは、9番目の通告者は、福永繁一君からお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会することにいたします。お疲れさまでございました。

散会 午後 3時45分